

日伯農業開發協力事業

昭和55年度計画打合調査報告書

昭和56年10月

国際協力事業団

農研発

81-58

日伯農業開発協力事業

昭和55年度計画打合調査報告書

JICA LIBRARY



1025292[2]

昭和56年10月

国際協力事業団

農 開 発

CR(5)

81 - 58

国際協力事業団	
受入 月日 54. 8. 220	705
登録No. 1013669	281
	ADD

ま え が き

昭和56年3月22日から4月15日にかけて、日伯農業開発協力事業計画打合調査団がブラジルに派遣された。調査団は政府側から外務省今西開発協力課長、農水省加々井国際協力課課長補佐、民間から全中甲斐国際部長、経団連糠沢経済協力部次長、JICAから大槻理事、村田農業開発協力部長、農業投融资課佐藤担当職員が参加し、又同時期に開かれたCPA諮問委員会及び株主総会に出席のため訪伯したJADECO久宗社長、足利専務も現地において協調して行動した。

この調査団派遣の目的は大別して二つあった。その一つは、日伯農業開発協力事業が発足して1年数か月を経過し、入植事業が順調に進捗して農業生産者がほぼ全員入植した現段階において、事業全般にわたってレビューを行い、現状及び問題点を適確に把握してプロジェクトの今後の運営に資するとともに今回の伯側との協議事項に対処することであった。このプロジェクトに関係する諸機関から上述のような参加者を得て、それぞれの観点からプロジェクトを見て討議したことにより、多面的かつ客観的な現状認識ができたと考えられる。

また、第二の目的は、当面伯側と協議を要する事項として、CPAからのコロマンデル保有地約6,400haの入植事業を追加したいとの昨年秋以来の提案及び伯中銀から出された、農業生産者に対する貸付金利等条件の改訂、貸付代行機関の追加等融資関係事項について協議し結論を出すことであった。これらの事項については農務省、伯中銀、CPA、BRASAGRO等伯側関係機関と精力的な協議が重ねられ、プロジェクト全般及びCPA経営の現状認識を踏まえてほぼ満足し得る合意が得られた。

この報告書は今回の調査団の調査・協議した結果を従来の経緯等の記述を含めてまとめたもので、今後のプロジェクトの運営、いずれ行われる本格的エバリュエーション等を考える際の基礎資料として活用されることを望むものである。

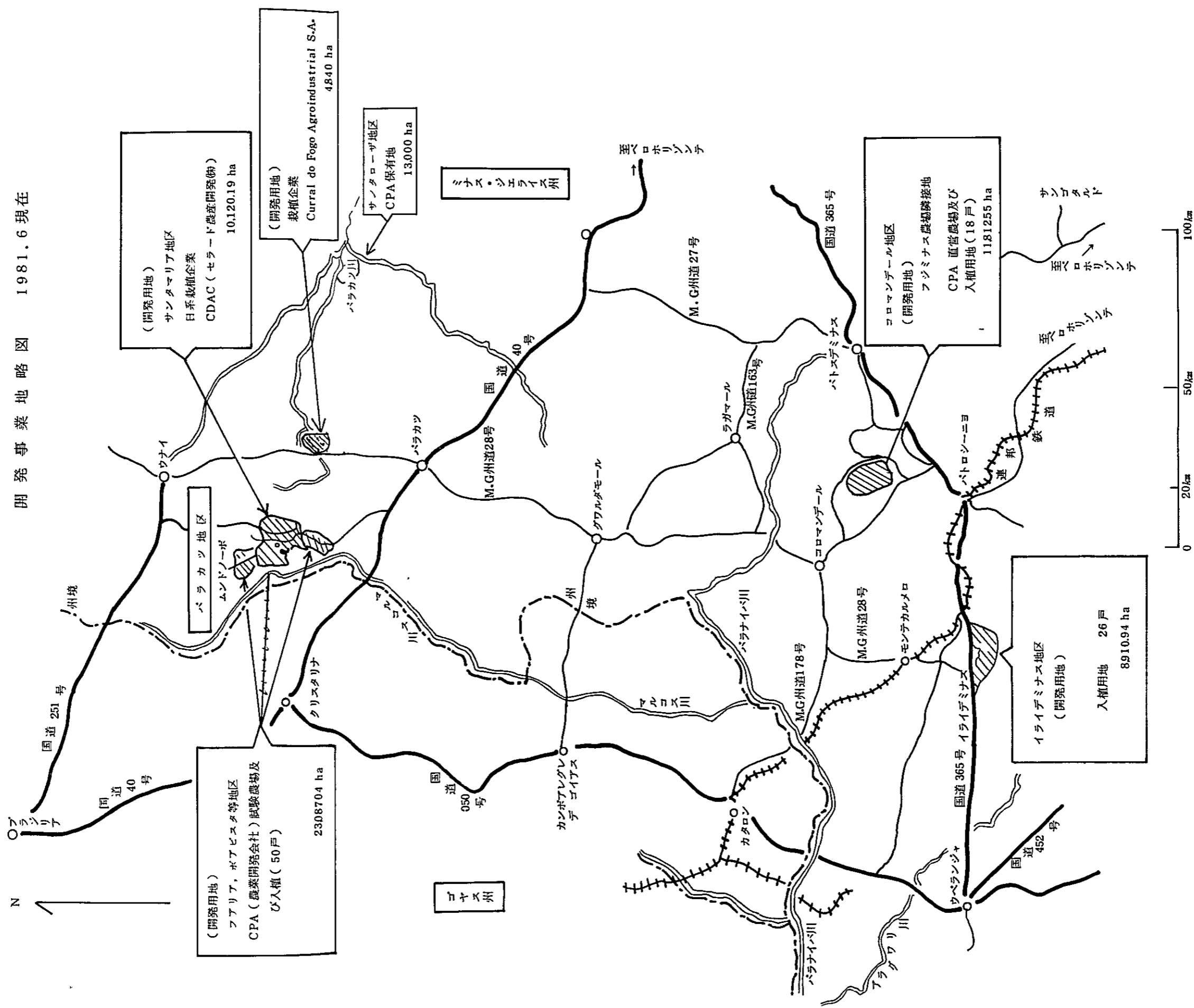
おわりに、調査団の方々、ご指導・ご協力頂いた外務省、農水省及びJADECOの関係者、また現地においてご協力頂いた伯政府、伯中銀、CPA、BRASAGRO、CPAC、日系有力者等の関係者に感謝の意を表したい。

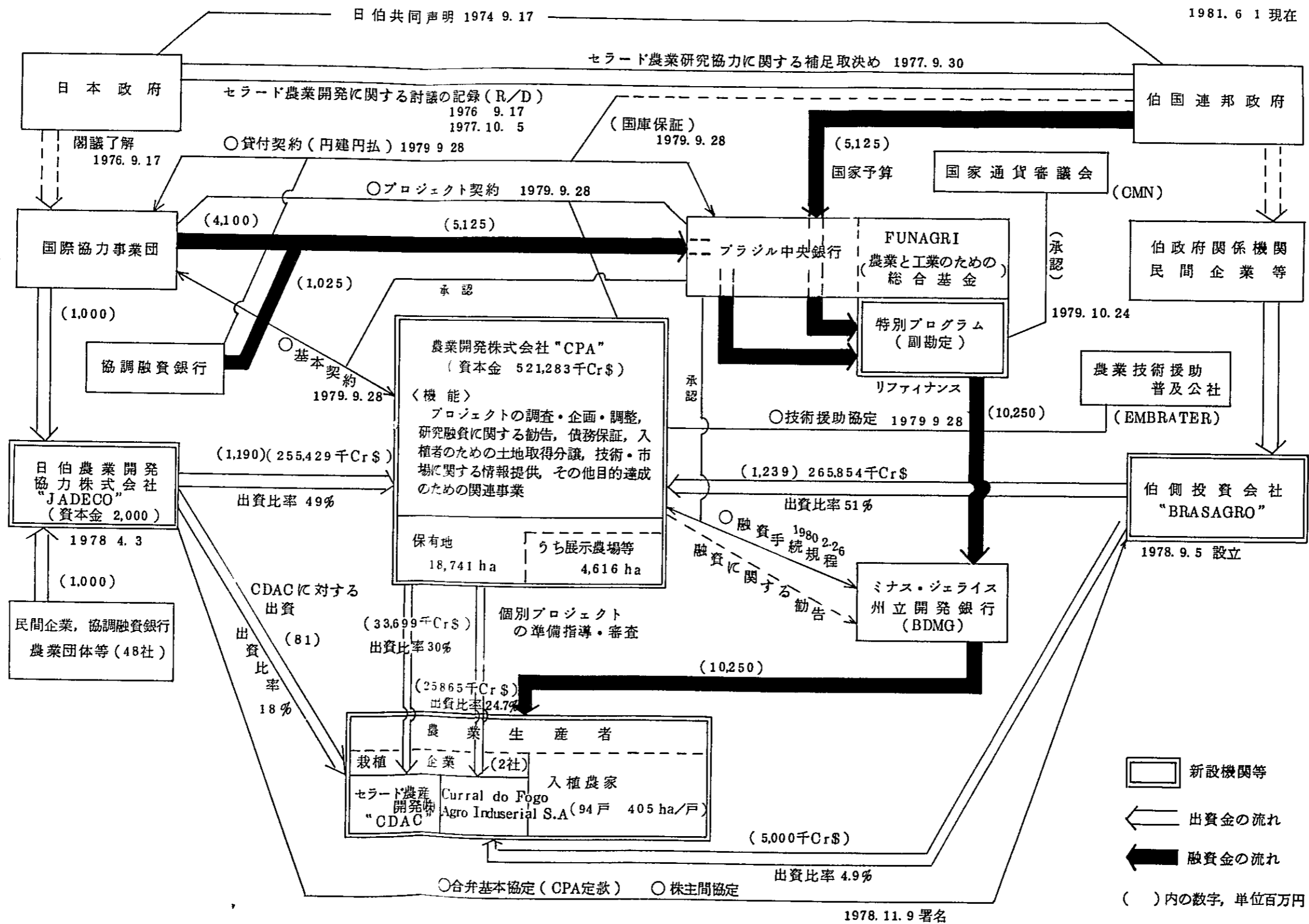
昭和56年10月

国際協力事業団

理事 松山良三

開発事業地略図 1981.6現在





開発用地と利用状況

1981. 6. 1 現在

所有者	利用形態	地区別面積 (ha)			
		バラカッ	コロマンデール	イライ	計
入植農業	耕地	20,343	6,456	8,911	35,710
	保留地	2,359			2,359
	小計	22,702	6,456	8,911	38,069
栽植企業 (CDAC)	耕地 (含 牧野、コーヒー園)	7,546			7,546
	保留地	2,306			2,306
	インフラ用地等	268			268
	小計	10,120			10,120
栽植企業 (CFOGO)	耕地 (含 牧地)	3,730			3,730
	保留地	970			970
	インフラ用地等	140			140
	小計	4,840			4,840
CPA	試験農場	235			235
	種子生産農場		4,616		4,616
	市街化中心地	150			150
	保留地		740		740
	小計	385	5,356		5,741
合計		38,047	11,812	8,911	58,770

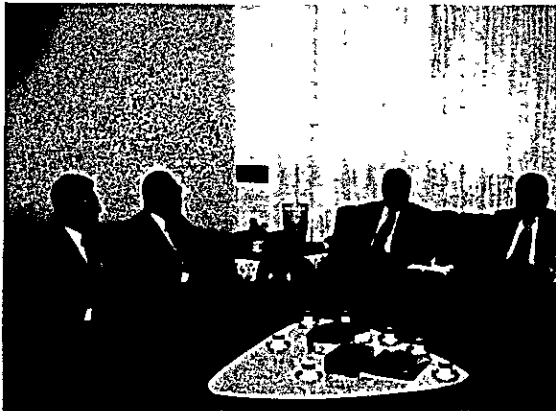
- (注) ① 入植ロッテ数：バラカッ50、イライ26、コロマンデール18 計94
- ② 保留地：バラカッ入植地では、10%を共有保留地とし、残り10%を各自ロッテ内に設ける。イライ、コロマンデール入植地では各自ロッテ内に20%の保留地を設ける。CPAコロマンデールの保有地は将来耕地化予定。
- ③ バラカッ及びコロマンデール地区に購入手続きの終わっていないもの(約550ha)がある。
- ④ 上記のほか、CPAは恒久資産としてバラカッ地区に13,000ha保有する。



3月24日、JICAサンパウロ支部にて、管下情勢について説明を受ける調査団。



3月24日、コチア産組を訪問し、井上会長とプロジェクトの進捗について意見交換。



3月25日、橘南米銀行社長及び山本CDAC代表より主に金利問題について意向聴取。



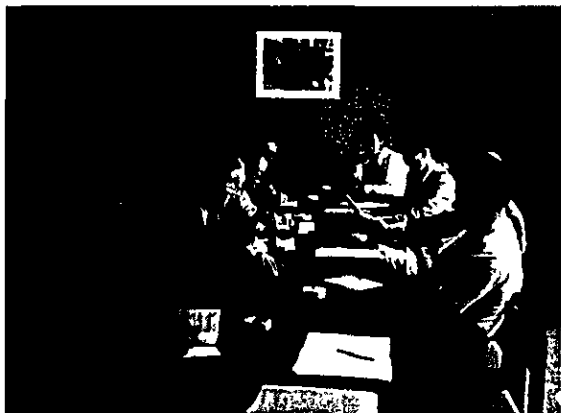
3月26日、CPA ロマノ社長（左から3人目）ら首脳部と事前協議。



3月26日、BDMG アニバル総裁（後列左より3人目）と懸案事項について意見交換。



3月30日、伯中銀と第1回交渉。以後交渉・協議は合意書締結まで5回にわたった。
（後列右よりクラウショ補佐官、クレーベル理事、ティシェイラ部長）

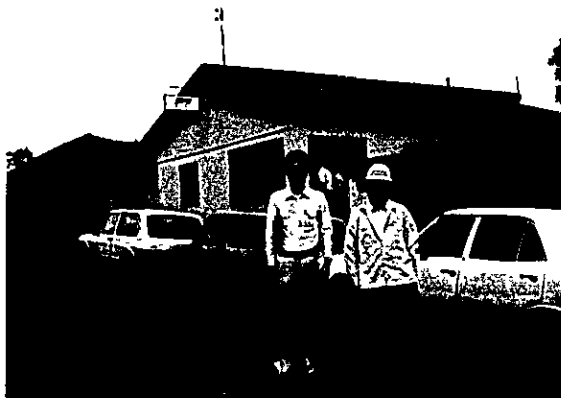


4月3日、ブラジリアでの交渉経緯をサンパウロ日系団代表に説明する調査団。



4月9日、CPA諮問委員会（左より3人目 JADECO久宗社長、中央 BRASAGRO ラウル理事）

イライ地区



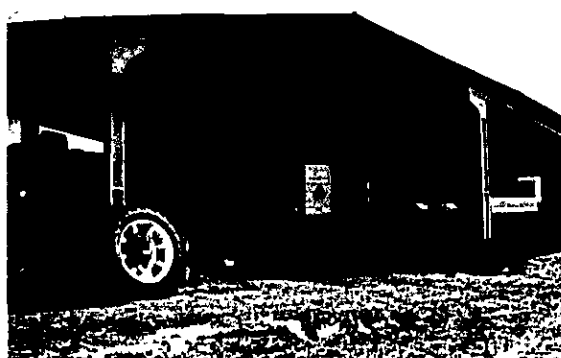
CPAイライ支所



イライ地区入植者の家屋、作業棟遠景



入植者の住居を視察する調査団



入植者の農機具倉庫



入植地の大豆の生育状況を調べる調査団



調査団に収穫間際のトウモロコシを見せるドイツ系入植者



伐開過程で得られる雑木・灌木は、このようにして、木炭として出荷され、入植者の当面の現金収入となる。
コロマンデル地区



CPA コロマンデル支所



コロマンデル市街地からCPA直営農場に向う道路、インフラの早期整備が望まれる。



CPA直営種子生産農場(コーヒー苗をとっているところ)



収穫された苗は、トラックに積み込まれ、市場に運ばれる。

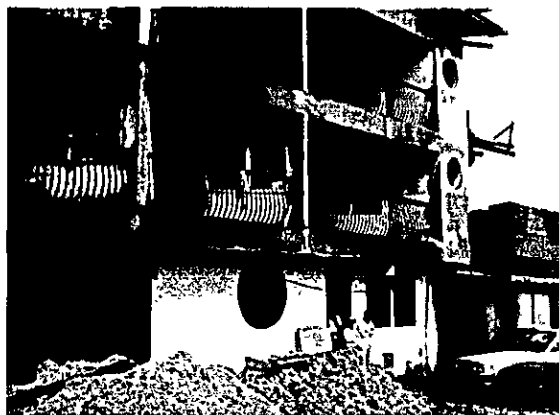


CPA直営農場の管理棟。この他、倉庫、機具修理場、職員宿舍、食堂等の施設が建築中。



CPA直営農場に架設された電柱。81年以内に架線され送電が予定されている。

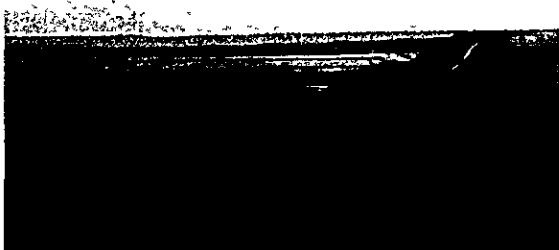
バラカツ地区



CPAバラカン支所、建築中のビルの一区画を賃借する。



CPAバラカン支所内で、試験農場の運営について討議する調査団。



バラカツ地区 CDAC農場の一部。中央に見えるのは農場本部に至る道路。



CDAC農場の陸稲。ベラニコ（雨期の中の小乾期）のため生育は余りよくない。



CDAC農場の用水ダム



CDAC前にて調査団と伊藤支配人(右から3人目)

目 次

まえがき	
開発事業地略図	
日伯農業開発協力事業の枠組	
開発用地と利用状況	
写真	
I 調査団派遣概要	1
1. 調査団派遣の目的	1
2. 調査団構成及び日程	1
3. 調査団の協議・交渉経過	9
4. 結 論	14
5. 今後の課題	14
II 入植事業の現状	19
1. イライ地区	19
2. パラカツ地区	20
3. 栽植企業“C D A C”	20
4. 栽植企業“CURRAL DO FOGO”	21
5. インフラストラクチャーの整備	21
6. 営農指導	21
7. 収穫予想	22
III CPAの経営	23
1. 事業の実施状況	23
2. 直営農場	25
3. 試験農場	26
4. 今後の経営問題	27
IV PRODECER	31
1. 貸付実績と見通し	31
2. 金利改訂問題	31
3. 金融代行機関の追加	32
4. 元加手数料	32

V	所見	34
1	JICA村田農業開発協力部長	34
2	全中・甲斐国際部長	37
3	経団連・糠沢経済協力部次長	41
M	資料	53
1	伯中銀→JICA書簡(56.1.15付)	55
2	JICA→伯中銀書簡(56.2.2付)	57
3	伯中銀→JICAテレックス(56.2.24付)	59
4	JICA→伯中銀テレックス(56.3.13付)	61
5	伯中銀→JICA書簡(56.3.31付)	62
6	Letter of Understanding(56.4.8付)	63
7	伯中銀→JICAメモランダム(56.5.12手交)	65
8	Letter of Understanding(55.12.4付)	66
9	入植農家の概要	69
10	入植農家の営農計画標準事例	73
11	CDA Cの営農計画と実績	94
12	CURRAL DO FOGOの営農計画と実績	103
13	コロマンデル入植事業計画	111
14	CPA組織機構図	121
15	CPA職員数、事務所、不動産、資本金推移等	122
16	CPA1980年度決算資料	125
17	CPA1981年度決算見込資料	127
18	CPA1980年度費用別支出内訳及びCPA1981年度 一般管理費見積	129
19	CPAコロマンデル種子生産農場に関する資料	131
20	同上、経営計画と実績	135
21	CPA試験農場計画の概要	145
22	PRODECER資金需要見込	147
23	農業融資条件の改訂	149
24	PRODECER融資条件の改訂等	150

参考資料

- (1) ミナス・ジェライス州農牧研究公社（EPANIG）による
入植地エバリュエーション報告…… 151
- (2) JADECOからCPAに対する経営合理化要請書簡…… 156

I 調査団派遣概要

1 調査団派遣の目的

日伯農業開発協力事業（The Japan-Brazil Cooperation Program for Agricultural Development of the Cerrado Region）は、昭和54年（1979）9月、主要三契約（基本契約=B/A、貸付契約=L/A、プロジェクト契約=P/A）が日伯両国関係機関の間で締結され、事業が開始されて以来、1年数ヶ月を経、当初計画に比しては若干の遅れはあるものの相当の進捗をしている。

かかる状況下で、今次調査団は、下記に述べる「プロジェクトの中間評価をする」とことと、「日伯間の懸案事項を協議・交渉する」という二つの目的を持って派遣された。

(1) 中間評価：次の諸項目について現地調査を実施する。

開発事業全般、入植事業現況（個人入植者と栽植企業2社の営農活動）、PRODECER資金実績と見込、CPA（農業開発会社）の経営状況、インフラストラクチャーの整備、その他

(2) 伯国関係機関との協議・交渉：次の5項目について協議・交渉し、日伯間で合意する。

- ① 農業生産者に対する貸付金利等条件改訂
- ② 伯国内の貸付実行金融代行機関の追加
- ③ 試験的事業資金の貸付実行期限
- ④ CPAの新規事業
- ⑤ CPAの手数料収入確保

2 調査団構成及び調査日程

(1) 構成

今西正次郎	外務省経済協力局開発協力課長
加々井悦朗	農林水産省経済局国際協力課 課長補佐
大槻章雄	JICA理事（開発投融资担当）
村田稔尚	JICA農業開発協力部長
甲斐武至	全国農業協同組合中央会（全中）国際部長
糠沢和夫	経済団体連合会（経団連）経済協力部 次長
佐藤忠	JICA農業開発協力部農業投融资課

(2) 日程：次表のとおり

日伯農業開発協力事業計画打合調査団（55.第3次）日程（56.3/22～4/15）

日順	月日	曜	日	程	泊地	備考（団員動静、団の主たる業務、面会者等）
1	3.22	日	18:00	成田発（JL062）	ロスアンゼルス	（JICA大槻理事、JICA村田部長、全中甲斐部長、経団連棟次長 JICA佐藤農投課員）
2	3.23	月		ロスアンゼルス経由	機中	
3	3.24	火	10:15	サンパウロ着		
			11:00	ホテル着		
			12:30	JICA平尾サンパウロ支部長と調査日程・内容について打合せ（於ホテル）		JICA支部長、各課長より伯国内諸情勢について聴取
			13:30	サンパウロ支部訪問		矢部領事と伯側との協議内容について打合
			14:30	在サンパウロ日本国総領事館表敬訪問		イノウエ・コチア産組会長と意見交換
			16:00	コチア産組訪問		
			～18:30		サンパウロ	
4	3.25	水	9:20	ホテル発		
			9:30	南米銀行訪問		タチバナ南米銀行社長、ヤマモトCDAC代表と意見交換
			～11:00			
			12:00	総領事館、JICAサンパウロ支部、リベイラプロジエクト関係者と昼食懇談会（調査団主催）		矢部領事、平尾支部長他、及びリベイラ野島リーダー、日高ア
			17:30	サンパウロ発（VP216）		ドバイザーと技協案件プロノエクト等に関する事情聴取
			18:25	ベロホリゾンテ着		
			19:30	CPA日本側役員と夕食懇談会（CPA・日本側役員主催）	ベロホリゾンテ	CPA 岩瀬副社長、宇佐美役員他に対し、調査団対処方針について説明

5	3.26	木	<p>9:30 CPA訪問</p> <p>11:30 BDMG訪問</p> <p>14:30 ベロホリゾンテ発(陸路・移動)</p> <p>19:30 アラシヤ着(アラシヤ・グランド・ホテル)</p>	アラシヤ	<p>CPAマノ社長、岩瀬副社長他より開発現況について聴取、及び問題点について意見交換</p> <p>BDMGアニバル総裁他と懸案事項について意見交換</p> <p>借上乗用車2台に分乗。CPAより本郷役員補佐同行</p>
6	3.27	金	<p>9:00 アラシヤ発</p> <p>イライ・デ・ミナス地区へ移動</p> <p>11:00 CPAイライ・デ・ミナス支所</p> <p>13:00 ザルノン・イライ支所長と昼食(調査団主催)</p> <p>14:00 入植地現地調査</p> <p>～16:50</p> <p>18:00 パトロシニョ付近、セラネグラホテル着</p>	セラネグラ	<p>ザルノンCPA支所長よりイライ地区入植状況等について聴取</p> <p>入植地全体の踏査とモデル入植農家の調査、技術指導の実態等について聴取</p>
7	3.28	土	<p>8:00 ホテル発</p> <p>8:30 コロマンデール農場入口</p> <p>10:00 コロマンデール地区現地調査</p> <p>～13:00</p> <p>14:00 コロマンデール市街地着、CPAマヌエル所長と</p> <p>15:00 CPAコロマンデール支所 昼食(調査団主催)</p> <p>16:00 コロマンデール発</p> <p>19:30 パラカッツ市着</p> <p>20:00 開発協力専門家、CDAC関係者と夕食懇談会(調査団主催)</p>	パラカッツ	<p>マヌエルCPAコロマンデール支所長同行</p> <p>フジワラ農場等を参考のため視察。CPA直営農場について施設、農場、インフラ整備状況について調査。</p> <p>CPA直営事業(コロマンデール地区)について概況を聴取</p> <p>平方、真下、小金丸専門家及びCDACタカギ氏他とパラカッツ地区の開発状況とCPA試験農場に関し、討議。</p>

8	3.29	日	<p>7:30 ホテル発</p> <p>7:45 CPAパラカッツ支所 ～9:15</p> <p>11:30 CDAC農場着</p> <p>12:00 昼食懇談会(CDAC主催)</p> <p>13:30 CDAC概況説明</p> <p>14:00 CDAC農場内現地調査 ～16:00</p> <p>19:30 ブラジリア着</p> <p>20:00 大使館担当書記官及びJICA事務所長と 打合せ</p>		<p>CPAパラカッツ試験場問題及びパラカッツ地区入植状況について 聴取(インタバン所長より)</p> <p>CDACイトウト専務、タカギ専務他と懇談 説明及び資料入手 (注)大雨のためCPAパラカッツ試験場は視察出来ず</p>
9	3.30	月	<p>9:15 ホテル発</p> <p>9:30 農務省訪問</p> <p>10:50 伯中銀訪問</p> <p>13:30 山中補佐官と昼食・意見交換(団主催)</p> <p>15:00 在ブラジル国・大口大使表敬</p> <p>16:30 JICAブラジリア事務所 (調査団ミーティング)</p> <p>19:00 夕食会(梅谷所長宅)</p>	<p>ブラジリア</p>	<p>清水書記官、梅谷所長他と全体日程及び調査団の対伯側機関と の交渉方針について意見交換 (農水省・加々井補佐ブラジリア着、調査団に合流)</p> <p>山中補佐官より伯農務省見解を聴取 クラウジョ補佐官と事前協議</p> <p>調査内容、対処方針等について、大槻理事より説明</p>
10	3.31	火	<p>9:15 ホテル発</p> <p>9:30 A. 伯中銀クラウジョ補佐官と協議 B. 甲斐部長、糖沢次長はCPAC・プロジ ェクト視察</p>	<p>ブラジリア</p>	<p>プロジェクト批判問題についての政治的背景等について聴取 尾形リリーダー他よりプロジェクト概況を聴取及び場内視察</p>

3.31	火	15:30 伯中銀クレールレベル理事と協議	ブラジリア	金利改訂に関する伯側の公式見解が書面によりクレールレベル理事よりJICA大機理事に手交
11	4. 1	9:15 ホテル発	ペロホリゾンテ	CPA 経営問題等について調査及び協議 岩瀬氏他CPA関係者
		10:30 ブラジリア発 (RG431)		
		11:30 ペロホリゾンテ着		
12	4. 2	15:00 CPA 訪問	ペロホリゾンテ	CPA 関係者と実務担当レベル討議、資料提出要請、 BDMGラウル理事 PRODECER 資金余裕見込の確認
		19:00 CPA 宇佐美役員宅にて夕食会		
		9:15 ホテル発		
13	4. 3	9:30 CPAにて検討会 ～14:30	ペロホリゾンテ	CPAの経営問題について
		15:00 村田部長、JADECO足利専務と共に ～18:30 BRASAGROの意向聴取		
		19:00 夕食懇談会 (JADECO主催)		
		22:00 調査団ミーティング		
		8:15 ペロホリゾンテ発 (VP211) 9:15 サンパウロ着		
15	4. 3	10:30 サンパウロ日系団体に対する説明及び ～12:30 意見交換	サンパウロ	コチア、南銀、CDAC関係者等、矢部領事、木下JICA室長同席 日伯毎日新聞、パウリスタ新聞、サンパウロ新聞 記者7名(後日、報道済み) 伊藤総領事、矢部領事他
		14:30 新聞記者会見 ～15:00		
		15:30 調査団ミーティング		
		19:30 総領事主催夕食会		

14	4. 4	土	9:30 村田部長リベライプロジェクト視察に 出発 10:00 南伯産組中沢会長と意見交換 (大槻理事、加々井補佐他) 11:00 調査前半のとりまとめ (L/U等原案のdrafting)	日高専門家同行 (外務省今西開協課長プランリア着、4/5、調査団に合流)
15	4. 5	日	午前中 自由時間 13:00 サンパウロ発 (QD510) 14:20 大使館、調査団、JICA事務所合同会議 19:30 夕食会 (清水書記官宅)	大使館より松村公使、清水書記官、JICAより梅谷所長出席
16	4. 6	月	9:30 伯中銀にて事務折衝 11:00 今西団長他農務省山中補佐官と協議 16:00 INCRA (植民農地改革院) パウロ・ヨコタ 総裁訪問 19:30 大使公邸夕食会	クラウジョ 補佐官 セラードプロジェクトに関する伯国政府内部の評価等について 聴取
17	4. 7	火	8:30 農務大臣表敬・協議 11:00 伯外務省アザンブーンシャー局長表敬 15:00 伯中銀クレディット理事とL/U案について協議 17:00 伯企画省池田特別補佐官訪問 (自宅) 20:00 調査団主催夕食会 (於レストラン京王) 23:00 " ミーティング (於ホテル・カルトン) ~02:30	大口大使、久宗JADECO社長、大槻理事、今西開協課長 ヤマナカ農務、ディジェイラ伯中銀、パウロヨコタINCRA、クラウジョ伯中銀他 関係機関代表、大使館より松村公使他 今西団長を中心に最終対処方針を再検討

18	4. 8	水	<p>9:30 大使館にてとりまとめ</p> <p>10:30 伯中銀にてL/U署名 ~12:00</p> <p>13:00 A班 野村議員との昼食懇談会 (経団連、全中主催、於ホテル・カルトン)</p> <p>B班 伯中銀主催昼食会 (於 中銀クラブ)</p> <p>15:00 JICA事務所にて資料整理</p> <p>18:15 ブラジリア発(UP377)ペロへ</p> <p>19:15 糠沢団員ブラジリア発 帰国</p>		大使館より松村公使他出席
19	4. 9	木	<p>9:30 ホテル発</p> <p>9:45 CPA諮問委員会 ~12:30</p> <p>13:00 昼食会(CPAロマノ社長主催)</p> <p>16:30 中間評価に関する調査・資料収集 ~18:30</p>	ペロホリゾンテ	調査団オブザーバー参加 CPA 宇佐美役員他、CPAの経営問題に関する討議
20	4. 10	金	<p>12:00 ペロホリゾンテ発 (RG431)</p> <p>12:50 リオデジジャネイロ着</p> <p>14:30 総領事館表敬</p> <p>15:00 JICA リオデジジャネイロ支部訪問 (大槻理事他)</p> <p>15:30 記者会見 飯倉NHK南米地域特派員</p> <p>23:30 今西団長、加々井団員リオ発 帰国 (PA440)</p>	ペロホリゾンテ	谷田総領事に経過説明、資料収集、百瀬リオ支部長同席 JAMIC・JEMIS問題等について支部長より説明聴取 刈部領事、百瀬支部長同席

21	4.11	土	午前中 資料整理、報告事項協議 午後 自由時間	リオデジャネイロ	
22	4.12	日	午前～午後 資料整理及び自由行動 20:00 夕食会(百瀬支部長宅) 23:30 リオデジャネイロ発 (PA440)	機 中	対ドル、クルセイロ貨の為替レート等の見込み等につき調査 牛尾支店長他2名
23	4.13	月	11:00 ロスアゼルズ着 13:00 松下JICAロスアゼルズ駐在員と昼食 (大槻理事他) 14:00 日本長期信用銀行ロスアゼルズ支店 ～17:00 20:00 長銀ロス支店主催夕食会	ロスアゼルズ	事務所業務等について聴取
24	4.14	火	9:00 ホテル発 9:30 JICAロスアゼルズ駐在事務所訪問 (大槻理事他) 11:00 ロスアゼルズ発 (JL063)	機 中	
25	4.15	水	16:10 東京(成田)着 帰国 (大槻、村田、甲斐、佐藤)		

3 調査団の協議・交渉経過

前記のように、本調査団は二つの派遣目的のもとに実施されたものであるが、中間評価については、本報告書、第二項以下に詳述されるので、この項では、専ら、伯国関係機関との協議、交渉事項と、これまでの経緯及び今次調査団の結論について触れることとする。

(1) 調査団派遣前における経緯

① PRODECER 貸付金利等条件改訂

伯国中央銀行は、昭和56年(1981)1月15日付の書簡(DERUR-GABIN-2-81-166:資料№1参照)をもって、国際協力事業団等に対して、伯国内の国内信用貸出基準が改訂されたことに伴い、日伯双方の資金をもって原資に充当させている本事業の農業生産者に対する貸付金(以下PRODECER融資という)の金利、及び貸出限度額を改訂したい旨申し入れ、本改訂に対する日本側の見解を求めてきた。

このことに関し、JICA等日本側は、本事業の目的と、その特殊性を配慮し、現時点で、他の制度金融の条件改訂という伯国内の要因のみで、本融資条件が改訂されることには賛成しかねるとの結論に達し、昭和56年2月2日伯中銀に対しその旨書面で回答した。(資料№2参照)

② PRODECER 融資の金融代行機関の追加

伯国中央銀行は、昭和56年(1981)2月24日付のテレックス(DICRI-NR、81-113:資料№3参照)により、ブラジル銀行(BANCO DO BRASIL S.A:本店ブラジリア)をPRODECER融資の金融代行機関として追加し、ミナスジェライス州開発銀行(BDMG=BANCO DE DESENVOLVIMENTO DE MINAS GERAIS S.A:本店ベロホリゾンテ)と併せ、当該PRODECER融資のAGENT BANKの複数行化を図りたい旨JICAに通知するとともに、この伯中銀の提案に対するJICA等日本側の見解について打診してきた。

このことに関し、JICAは、協調融資銀行団及び外務、農水両省と協議した上、3月13日付伯中銀宛テレックス(資料№4参照)をもって、本件については、3月下旬派遣する調査団を通じて他の案件とともに協議する旨先方に通報した。

③ 事業資金の貸付実行期限の延長(L/Aの契約期間の延長)

昭和54年(1979)9月28日付で日伯署名締結された貸付契約(L/A)において、当該資金の日本側からの貸付実行期限は、上記L/A締結より2年間、つまり昭和56年(1981)9月28日までと定められている。

※(注) PRODECER: Programa de Cooperação Nipo-Brasileira Para o Desenvolvimento dos Cerrados 「セラード開発のための日伯協力計画」

もとより、本開発事業の資金貸付期間は、計画策定段階で、2年間では短かすぎるとの予測がなされていたが、日本国内の金利情勢、外国為替レートの先行き見通しなどに対する配慮から日伯間で2年間と定められた経緯があった。

そこで伯側、中央銀行及び農務省は、昭和55年(1980)8月派遣された日伯農業開発協力事業計画打合せ調査団(団長:有松JICA理事)に対し、貸付実行期限延長に関する提案を初めて、公式に表明した。それ以来、日本国内ではJICAが現地の開発進捗状況を把握しながら関係機関と協議をすすめ、当該延長を検討してきたものである。

④ CPAの新規事業(特にコロマンデルの保留地活用)

本開発事業の中核体としての日伯合併企業体であるCPA(Companhia de Promoção Agricola=農業開発会社・本社ペロホルゾンテ)の設立時における、日伯農業開発協力株式会社(JADECO)とブラジル農工業投資会社(BRASAGRO)間で、1978年締結された合併基本協定書の中には、CPAは、健全な資産構成を維持する見地から、直営農場を含む約10,000ヘクタールの土地を保有することになっている。

このことからCPAは当初、直営農場3,900ヘクタール、保留地6,000ヘクタールを含む、約10,000ヘクタール強の社有地を保有することとしていた。その後CPAは上記保留地の有効利用の方途の検討の過程で、当該保留地を一般の個別農家に分譲し、かつそのための入植事業資金を、資金枠の余裕が見込まれるPRODECER資金より賄うという計画を策定した。

また合併協定上の「10,000ヘクタール規模の土地確保という制約」については、パラカツの北方に約13,000ヘクタール(サンタローザ牧場)の用地を購入し、これに対処し健全な資産構成を目指すこととした。(次頁表参照)

当該計画は、昭和55年11月3日、開催されたCPA諮問委員会の席上、日伯双方の委員に対し提案されたものの、継続審議事項とされ、同社はそれ以来、両国の投資会社及び、関係機関等に本計画の実施上の要請をしてきた。

本件については、昭和55年末派遣された計画打合せ調査団(団長:松山JICA理事:11月26日~12月12日)と伯側との間でも議題となり、CPAの直営農場約4,600haについてはPRODECER融資を行うことが双方で合意されたものの、保留地約6,400haの分譲については継続交渉とされていた。(資料68)

CPAの土地利用計画の推移

利用計画	55年11月以前		55年11月以降	
	地区	面積	地区	面積
市街化区域	バラカッ 100ha	100	バラカッ	150
試験農場	バラカッ コロマンデール イライデミナス } 3ヶ所 (計)	300	バラカッ	235
直営農場	コロマンデール	4,600	コロマンデール	4,616
保留地	コロマンデール	7,200	コロマンデール	740
小計		12,200		5,741
保留地			サンタローザ	13,000
合計		12,200		18,741

注：上の表には、今般個別農家に分譲することとなったコロマンデールの6,456ha(社有地)は含めていない。

⑥ CPAの経営と手数料収入確保

会社設立時の計画によれば、CPAの事業経費を賄う財源としては、資本金295,205千クルセイロ(56年5月の価値修正後は、521,283千Cr)が当てられることになっており、同定款第2条で定められた業務を実施することとなっていた。

又、上記業務を通じて、当初CPAが事業収入として期待していたものは、次のとおり、即ち、

- a. 開発用地の分譲に伴う収益
- b. 栽植企業(2社)の株式取得に伴い生ずる配当金
- c. 直営農場の経営に伴う収益
- d. 開発計画中の個有プロジェクトの計画作成手数料及び栽植企業、入植農家からの技術・経営指導手数料
- e. その他(資産運用益など)

しかしながら、現時点で確保されているもの、あるいは近い将来確保の見通しが明らかなもの、上記のうちa、c、eとdの一部だけである。

従って、開発分譲による収益が計上される80~81年度及び81年度下半期程度まではCPAの収支バランスにはさほど問題は生じないものの、それ以降は、他の収入確保の方策を構じておかないと経営内容は当然のこととして悪化することになる。

上記のことから、55年度に派遣された第一次調査団(有松団長)及び第二次調査団

(松山団長)ともに、本問題解決のために、とりあえず上記収入源のうちdの「各種手数料」がCPAにより安定的に確保されるよう、伯側関係機関と折衝を重ねたが、これまで伯側からは期待できる回答は得ていなかった。

(2) 調査団の滞泊中の協議・交渉経過

今次調査団の協議・交渉事項は、前述したとおりであるが、これを内容と交渉相手別に分類すれば以下のようになる。

	事 項	主たる交渉相手
I	金利改訂、金融機関追加に関する事	伯中銀及び農務省
II	貸付実行期限延長(L/Aの貸付期限の延長)	農務省、伯中銀及びCPA等
III	CPAの新規事業と収入確保の方策	農務省、伯中銀及びCPA

(注) なお、調査団渡伯後、伯国側より持出された問題として、「農業生産者に対する貸付金の償還据置期間中の金融代行機関に対する手数料支払財源の出所の問題」があるが、本件については、別項において詳述されることになるので、省略する。

① 協議・交渉スケジュール

以上の三分類される問題点に対処するため調査団は、前記日程にそって、下記のとおり
の交渉スケジュールをたてた。即ち、

- サンパウロに於て、在外公館、JICA及びコナフ産組等入植支援団体から、今般の協議事項に関する要望・意見を聴取する。
- ペロホリゾンテに於て、CPA及びBDMGと意見を交換しつつ、日本側対処方針(調査団派遣前にJICA、関係各省、協力民間機関で合意されたもの)を示し、各機関の意向を確認する。
- 現地の開発状況把握の為に踏査を実施し、特に貸付期限延長に関するニーズを確かめる。
- 農務省・伯中銀等、伯側関係機関より今般の協議事項に関する伯側見解を聴取し、在伯大使館とともに分析を行い、その結果について、再び、ペロホリゾンテのCPA、BDMG、及びサンパウロの関係団体等へ示し、最終的に伯側との合意内容を詰める。

② 伯側との協議・交渉経過

前記交渉事項を中心に、重要な点のみについて、とりまとめると次のとおり。

(A) 金利改訂

3月31日：クレール伯中銀理事よりJICA大槻理事に対し、JICAが2月2日付で伯中銀宛に発した日本側見解を述べた書簡への返信（資料№5参照）が手交された。内容としてはPRODECERの貸付条件は1981年12月17日付の伯国国貨通貨審議会決議・RESOLUTION 671発効前の条件を維持し、かつ日本とのL/Aの貸付期限が延長された場合でも、日本側の貸付条件（金利等）が変更されないならば、同様に取扱うというもの。

(B) 貸付実行期限（L/Aの貸付期限）の延長

3月31日：クレール理事より、公式に日本側に対し、1年間の延長要請があった。

(C) 金融代行機関の追加

3月31日：クレール理事より、BANCO DO BRASILを追加することについては、国家通貨審議会において承認済であることから、本件についての日本側合意を要望した。

(D) CPAの経営

3月31日：クレール理事は、CPAに対する手数料支払いについては、日伯間の懸案となってから久しいので、伯国内で早急に結論を出したいと述べた。

4月5日：今西外務省開発協力課長がブラジル到着後、調査団は伯側とのそれまでの協議経過を踏まえ、かつ、本邦出発前に策定されていた“対処方針”と照らしながら、4月6日～7日の間、伯側意向を最終確認し、日伯間の意見の相違点を調整するため、下記日程により折衝に当たった。

4月6日：

- －クラウジョ 伯中銀補佐官と事務接衝
- －ヤマナカ農務省補佐官より、本プロジェクトに関する伯国政府方針を聴取
- －パウロ・ヨコタ INCRA（土地改革院）総裁と意見交換

4月7日：

- －スタビレ農務大臣と会談（大口大使、大槻理事、今西課長、久宗JADECO社長）
- －アザンブージャ外務省局長表敬
- －クレール伯中銀理事と協議

4月8日：

- －伯中銀関係部局と最終協議
 - －調査団と伯中銀の間で最終合意
- （合意事項はLETTER DE UNDERSTANDING = L/Uの型でまとめられ、

4 結 論

5項目の協議事項と渡伯後明らかになった1項目についての合意は次表(17頁)のとおり。なお、L/Uに入らない事項として、最終的にスタビレ農相から明らかにされた点は、(1)コロンデル入植計画の実施には同意するが、それ以降の入植計画の拡大及び土地購入は認められない、(2)調整手数料を政府サイド(伯中銀含む)から出すことは農業生産者への貸付金利率の低利据置き措置をとったことから不可能であるとの2点であった。

5 今後の課題

日伯両国の政府及び民間の緊密な協力関係により1979年9月の主要三契約締結以来、幾多の障害を乗り越え、促進されてきた当該プロジェクトを、現時点で評価すれば、全体的には一応の成果を挙げているものの、本試験事業終了までには、なお、解決されねばならない問題があり、今後とも両国の関係機関の継続的な協議と、それに基づく対処が必要である、——ということになる。

残された問題のうち、事務的処理に関するものを除く、基本的なものは次のとおりである。

(1) CPAの経営問題

CPAによる入植地の開発事業それ自体は、伯国内の有識者や良識あるマスコミが一定の評価を与えている。

しかしながら、開発面積には6万ヘクタールという試験事業上の制約があり、かつそれはたとえ、事業期間が延長されたとしても、トータルで3年間という制限がある。にもかかわらず、CPAの特に一般管理費は1978年の会社設立以後、1981年4月まで増加の一途をたどっている。

要するに、本事業の枠内での、CPAによる事業量は、1980年をピークにして漸減し、1982年に至っては激減することは必至である。このことから、当然、同社は事業収益の減少を考慮に入れた組織体制、経営計画を策定し、社を挙げて減量経営に徹しつつ、投資効率の高い新規事業を模索してゆかなければならない。

上記のことに関して、今次調査団は、在伯中及び帰国後も、JADECO及びCPAに対して、その善後策を構ずるよう厳しく指導した。これを受けて、調査団帰国後JADECOは昭和56年(1981)5月20日付で、CPAに対して経営合理化計画を検討するよう文書で申し入れている。(参考資料(2)参照)

(2) 「ブラジル農業研究協力プロジェクト」(1号案件=技術協力事業)との連携

本来、JICAが実施している上記プロジェクトと、いわゆる本プロジェクト「日伯農業開発協力事業」(3号案件=開発協力事業)は、共に、伯国のセラード地域における農業開発を促進させるために計画されたものであるが、両プロジェクトは、これまで一部においては連携が保たれているものの、全体としては未だ必ずしも有機的な協力関係にあるとはいえない。

その理由としては、研究協力プロジェクトが先行し、開発投融资プロジェクトが、その後スタートしたという時間的ずれも影響しているが、それにも増して、COUNTER AGENCYとしての伯国農務省の調整機能も原因している。

従って、今後、日本側はこれら両プロジェクト連携上の問題について伯側と協議し、当初目的を達成するよう対処する必要がある。

(3) 伯国内の本プロジェクトに対する批判運動

本件については、在伯日本大使館が情報を収集・分析し、当該批判運動組織の一翼を担っている伯国カソリック教団の指導的機関である“ブラジル司教評議会”に対し、本協力プロジェクトに関する啓蒙活動に努めているものの、双方の見解には依然として距離がある模様である。

農業のみならず、他の分野においても、開発事業には、先進国、開発途上国のいかに問わず、批判運動は避けて通れない共通した問題ではあるが、日本が置かれている国際社会における立場を考えれば、これら問題を克服しつつ開発協力事業を推進しなければならない。

従って、本件、セラード開発に対する批判運動を捉えるに当たっても、これを宗教団体の一過性の動きとして看過するのではなく、経済情況、自然条件の地に、社会制度、宗教、文化、人種等々の諸条件を十分にスタディーしつつ、伯国にとって必ずや有意義となる当該プロジェクトの真価を、今後、日本側は可能な限り広く関係組織に理解せしめてゆく方策が必要とされる。

(佐藤 忠)

＝ 協 議 ・ 交 渉 の 結 論 ＝

事 項	合 意 内 容	合 意 形 式
1. PRODECER 貸付金利等条件改訂	<p>伯国中央銀行は、1981年9月28日をもって終了する現行 LOAN AGREEMENT (L/A)に基づく貸付実行期限内は、1980年12月17日付の伯国通貨審議会決議 (RESOLUTION №671)以前の条件を適用する。つまり RES. №671は PRODECER 融資には適用しない。</p> <p>ただし、L/Aの貸付実行期限延長後については、日本・伯国間のL/Aの貸付金利が引上げられない場合のみ、PRODECER 金利も引上げない。</p>	<p>①往信：1981年2月2日付、荒勝JICA 副総裁発クレール伯中銀理事宛書簡 (資料№2)</p> <p>返信：1981年3月31日付、クレール伯中銀理事発 大槻、松山両JICA理事宛書簡 (資料№5)</p>
2. PRODECER融資、金融代行機関の追加	<p>日伯双方は、1979年9月28日のL/Aに基づき、かつ伯国内のPRODECER 規則による貸付実行は、BDMG又は、BANCO DO BRASILの代行機関を通じて実施される。本件代行機関の追加をより明確にするために、L/Aと同時に日伯間で締結されたBASIC AGREEMENT (B/A)及びPROJECT AGREEMENT (F/A)の改更についてはJICAと伯中銀の中で、今後双方共検討することとする。</p>	<p>②1981年4月8日付</p> <p>LETTER OF UNDERSTANDING</p> <p>クレール伯中銀理事</p> <p>大槻JICA 理事</p> <p>(資料№6)</p>
3. 事業資金の貸付実行期限の延長	<p>L/Aの貸付実行期限の延長については原則的に合意する。又、延長の期間及びL/Aの利率(本表1.のただし書き以降を参照)については、JICAと伯中銀の間で継続協議する。</p>	
4. CPAの新規事業に対するPRODECER 融資	<p>CPAが実施するコロマンデル地区の約6,400haにおける開発・入植事業に対しては、PRODECER 融資をすることについて合意する。</p>	
5. CPAの手数料確保	<p>伯国農務省及び中銀ともCPAの経営そのものに対するかなりきびしい見方があるため、日伯間の協議は進展せず、双方で早急に検討を続けることになった。</p>	<p>今西開協課長、大槻理事が伯側農務、中銀と数度にわたり協議せるも、伯側は文書化に応ぜず。</p>
6. PRODECER 融資据置期間中のBDMGに対する代行機関手数料	<p>1981年度について、BDMGに対する代行機関手数料はFUNAGRI(農業と工業のための総合基金)のPRODECER以外の勘定により手当することとし、1982年以降については通貨予算の中で賄うよう検討中。</p>	<p>1981年5月12日付</p> <p>Aldo Mendes 伯中銀特別プログラム局官房からJICA梅谷ブラジリア事務所長宛手交のメモ。(資料№7参照)</p>

Ⅱ 入植事業の現状

プロジェクト用地の取得はすべて終了している。イライ地区 9,074 ha、コマンデール地区 11,700 ha 及びバラカツ地区 23,500 ha 合せて 44,274 ha が CPA により購入され、イライ地区は 26 戸、バラカツ地区は 50 戸の農家の入植に供されている。コマンデール地区のうち 4,616 ha は CPA の直営農場に、残余は CPA の保有地に当てられたが、残余の約 6,400 ha は CPA の '81 年度事業計画においてあらたに入植事業に供されることになった。また、別に栽植企業 2 社がバラカツ付近に C D A C 10,120 ha、C F A I 4,840 ha、合わせて 14,960 ha の用地を取得し事業を開始している。

なお、CPA は資産構成の健全化を図るためサントローザに上記の土地以外に 13,000 ha の土地を購入し保有している。

1 イライ地区

この地区では区画割を終え、25 戸の農家が入植し営農計画も決定して、'80/'81 農年度に大豆の作付を行い収穫期を迎えている。

この地区の農地開墾計画面積約 6,600 ha について、伐開作業は CAMIG により '80 年 4 月から 12 月にかけて施工された。農家は '80 年 6 月に農業機械を購入し、これを使用して耕起と石灰、溶燐の散布作業を行って 10 月までに約 5,500 ha の土壤改良を了した。残っている土地も '81/'82 農年度に全部の耕起・土壤改良が終るのである。

25 戸の農家は住宅及び倉庫の建設をほぼ了しており、戸当りトラクター 2 台、トラック 1 台、コンバイン 1 台の農業機械も購入済である。

1 ロットは土地の権利関係の整理のため入植が遅れていたが、最近その解決を見て 3 月末に入植農家が決まり土地の売買契約を了した。従って '81/'82 農年度には計画の農地全部に作付が行われるようになるであろう。

'80/'81 農年度には大豆約 2,700 ha が作付され(10 月まき付)近く収穫される。第一作は収量 12 t/ha と計画されたが、ペラニコと呼ばれる雨期中の小乾期が、異常に長く 25 日に達したため現在 30~40% の被害が見込まれる。小麦は約 1,300 ha に作付され、現在発芽後 30 日を経ている。コーヒー畑計画 500 ha については '81/'82 農年度に移植が行われるであろう。

入植農家のうち 7 戸は CPA が選定し、残りの 19 戸は COSUEL 組合が推薦したもので、全入植者が COSUEL 組合員となっている。COSUEL 組合は既にイライに事務所を設け、入植者の資機材の購入や出荷の支援を行っている。大豆の出荷は当面ウベランジャにある A D C の製油工場に直接持込んで販売するか、約 38 Km 離れたモンテカルメーロにある C A S E M G (ミナス

倉庫サイロ公社)のサイロに預けるかのどちらかのルートで行われる。COSUEL組合は当面CASEMGのサイロに6,000tの容量を予約しており、地区内に資材倉庫及び15千tサイロの設置する計画を作成中である。また入植者への市場情報の提供等のサービスも実施している。

2 バラカツ地区

この地区では区画割を終え、入植予定50戸のうち44戸は入植し土地取得融資も了している。残りの6戸は地権の整理等のため遅れているが、2〜3か月以内に解決できる見通しである。

この地区は、道路等インフラ整備の遅れや営農関係のデータ不足等のため、イライ地区に比べかなり事業の進捗が遅れた。既に入植した農家については1戸当り200haの伐開作業が終り、残りの伐開と土壌改良の作業が進められている。

44戸の農家では住宅・倉庫の建設が70%程度了したところであり、トラクター86台、トラック20台の購入が終っている。

’80/’81農年度には大豆の作付は行われず、最初の作付として道路への搬出入可能な15ロットで800haに小麦をまき発芽したところである。

入植農家のうち32戸はコチア組合の推薦により、16戸はCPAの選定により決定した。この地区の入植農家は全員コチア組合に加入し、コチア組合は既にバラカツ市に事務所及び資材倉庫を持ち、肥料、石灰、農業機械等、資機材の購入のサービスを行っている。

遅れている道路の整備も、今年9月までにはほぼ終る見込みであり、伐開・土壌改良も終り、’81/’82農年度にはおおむね全面的な営農に入れる見通しである。

3 CDAC栽植企業

当社は1979年11月に設立され、12月に農場用地10,120haの取得を了した。

’80年4月から伐開作業が開始され、’80/’81農年度内に約2,600haの農地造成と190haの牧野改良が行われた。残りの農地造成も’81/’82農年に終了する計画である。

修理工場、倉庫等が既に完成し、住宅、事務所、貯水池、飛行場等が工事の仕上げ段階にある。

’80/’81農年には、陸稲600ha、大豆600haが作付けられ収穫期を迎えている。また緑肥作物400ha、小麦500haが作付けられ、4月までにコーヒー50haの移植が終る計画である。また主として自然牧野2,000haを利用して牛600頭が導入されている。

農業機械の主なものとしてトラクター16台、ブルドーザー1台、コンバイン3台等が既に入っている。

4 CURRAL DO FOGO 栽植企業

当社は'80年9月に設置され、ウナイ郡に農場用地4,840haを取得している。

'80/'81農年に2,500haの伐開作業と500haの牧野改良が行われた。農地の造成は'81/'82農年には終了するであろう。

住宅、事務所、修理工場、倉庫等主な施設は工事中である。

'80/'81農年には陸稲92ha、フェイジョン(豆)150ha、緑肥作物73haが作付けられ、牧場500haに810頭の牛が導入された。

農業機械では、トラクター10台、ブルドーザー1台、コンバイン1台等が既に入っている。

5 インフラストラクチャーの整備

道路及び電力については、POLOCENTROに基く融資について承認を受けた下表の計画が実施される。道路はDER/MG(州道路局)により、電力はCEMIG(州電力公社)により施工されており、おおむね'81年の乾期の間に完了すると見込まれている。

地区名	道路(km)		配電本線(km)	
	施工中	予定	施工中	予定
イライ	32	-	12	22
コロマンデール	45	-	17	25
バラカッ	140	40	35	45
ウナイ(CURRAL)	-	12	-	32

バラカッ地区には150haの市街地を設置する計画が進められている。既にコチア組合が事務所、倉庫等を設ける用地として16haが割当てられている。住宅用地50ロットの区画割も終り、入植農家23名には割当てが済んで住宅建設の準備が進められている。農機具代理店やメーカーも進出していて、燃料の販売も始められている。

6 営農指導

イライ及びバラカッの入植農家の営農に対する指導については、下表の機関が関連している。このうちEMATER-MG(州農業技術普及公社)において、融資の基礎となる営農計画の作成、各農家週1~2回の訪問による具体的営農指導が行われており、CPAは本格的営農指導は行っていない。組合は主として機械の購入、生産物の出荷・販売の面で農家を援助しており、市場情報の提供等のサービスも行っている。

	EMATER	CPA	組合
イライ(技師数)	2	1	1
バラカッ(技師数)	5	2	1(将来追加)

注) EMATERは本部にCoordinator 1人、補佐2人を配置している。

ア 収穫予想

'80/'81農年度における収穫予想は次表のとおりである。

80/81農年度収穫予想

1981.5.15

	作物	収穫面積(HA)	HA当たり収穫(KG)	ベラニコ被害(%)	備考
(パラカン)					
入植	小麦	(730)	-	-	15 Lote ベラニコ後の降雨による 雑草被害大
CDAC	大豆	600	600	50	
	米	600	675	44	
C.FOGO	小麦	(460)	-	-	
	米	92	600	50	
	フェジョン	(150)	-	-	
(イライ)					
入植	大豆	2,621 (58)	810 (810)	32 (32)	
	小麦	(1,174)	-	-	
(コロマンデル)					
CPA種子 生産農場	大豆	140 (379)	1,100 (1,200)	9 (0)	当初180HA計画に 70HA追加
	小麦	250	-	-	

(注) 1) 1981.5.15現在調査

2) ()内は未収穫面積、-は未定

3) 総収穫面積及び推定収穫量

大豆	3,798 HA	3,153 T
小麦	2,614 "	-
米	692 "	460 "
フェジョン	150 "	-
計	7,254 "	-

(村田稔尚)

Ⅲ C P A の 経 営

1 事業の実施状況

C P A は、日伯両国の政府、民間の出資によって設立された公私合同企業として、日伯農業開発協力計画を推進する中核となり、農業生産活動の支援、促進、遂行を目的に協力計画の企画、調整を行ない、とくに試験的事業においては、農業生産者に対する各種の支援、促進事業を行なうこととされており、定款に定められた事業は次のとおりである。

- (i) 試験的事業に関連する活動の調査、企画及び調整
- (ii) 特別プログラム PRODECER の農村信用システムに参加して、金融代行機関に対する融資の勧告、必要な計画作成、技術指導
- (iii) 技術サービス事業の前提ともなる研究活動及び展示農場の設置、運営
- (iv) 栽植企業に対する投資
- (v) 入植農家の生産活動促進のため分譲用土地の取得
- (vi) 農業生産者の既存農業制度からの債務にかかる保証及びそのための基金の設置
- (vii) 健全な資産構成維持のための土地の保有（1万ヘクタール）
- (viii) 農業生産者に対する技術及び市場情報の提供、生産物のマーケティングの援助
- (ix) 他の関連事業の実施等

C P A は、1978年11月に設立されて以来今日まで2年余の間、両国関係者の協力、支援のもとに、設立の趣旨に即して精力的に活動してきた。その結果、この2年余の短期間に6万ヘクタール弱の開発用地の確保（C P A 保有地を含め7万ヘクタール余）と、農業生産者の選定を終り、これら農業生産者は既に生産活動を開始し、本80/81農年度に約1万ヘクタールの作付が実施されるに至った。現在の諸条件に大きな変化がない限り、来81/82農年度には、試験的事業の当初開発計画はほぼ実施される見通しとなっている。開発事業は概ね順調に実施されているといつてよいであろう。

このような開発事業の進展は、C P A が積極的に各機関と調整を進め、開発の前提条件を整え、農業生産者を支援したことによってはじめて可能であった。しかし、C P A の活動は当初考えられた分野のすべてに及んだわけではなく、関係機関の協力によって可能となった分野が少くない。すなわち、C P A は、特に試験的事業の企画及び調整、ならびに入植農家に対する土地の取得、分譲の分野では大きな成果を挙げた。また、種子生産農場の開設、栽植企業への投資、保有地の取得も積極的に進められた。いうまでもなく、これらの活動は協力計画推進の前提として必要な事業であり、とくに入植農家に対する土地の取得分譲は、まさに土地を未利用ないし粗放利用から解放する意味をもち、開発事業の前提条件をなすものとして、計画の進展に決定的な役割を果たした。しかし、反面、C P A は他の活動分野、とくにPRODECER 融資システムでの計画作成、技術指導、研究活動、あるいは情報、マーケティング援助、関連事

業等ではもっぱら関係機関の協力で依存し、自らはいわば名目的な活動に止まり、あるいは全く活動していない。土地とやらんで農業開発の基本的条件をなす資金と技術の供給に係わる融資のための計画作成、その後の技術指導はEMATER/MG(ミナス・ジェライス州農業普及公社)が実施し、CPAはこれをSuperviseするという名目的なものに止まっており、CPAとBDMGとの間で締結されることになっている融資手続き規定さえ未だ締結されていない。研究活動は、JICAの専門家派遣、CPAC、EPAMIGの協力、支援により着手したものの、これを積極的に推進しようという熱意は十分でない。また、情報、マーケティング支援、資材供給等関連事業分野の活動はすべてコチア産組、コスエル組合等に委ねているのが現状である。

CPAは、また、協力計画推進の中核として、上述のような幅広い公的機能を果たすとともに、これら事業を通じて、あるいは関連する経済事業を実施して必要な収益を確保し、経営の維持、発展をはかることとされた。このため、当初計画では、少数精鋭の職員(展示農場職員、補助職員を含め25人程度)により簡単、機動的な組織を編成し、資本金2,875百万円を下記のように運用して経営基盤を整え、

保有地(1万ヘクタール)	750百万円
展示農場整備	625
債務保証基金	250
栽植企業への投資	1,000
その他	250

また、年々の経費(平年度約4億円)は下記によって賄うことし、概ね6年目頃より利益をあげ、配当も可能と見込んだ。

計画作成、技術指導手数料	初年度貸付額の1~2%、残高の2% 第2年度以降残高の2%
栽植企業よりの配当	6年目より投資額の約23%
債務保証基金の利息	15%
農場収入、その他運用益等	

これに対して現状では、上述のようなCPAの活動において職員数は補助職員等を含めて、約80名にのぼる組織となっており、1980年度、資本金等1,768百万円(資本金は1,725百万円)は下記のように運用され、保有地取得のための土地投資に大きな比重がかけられている。

土地(保有地)	1,167百万円	
”(分譲地)	143	
農場施設等固定資産	154	
栽植企業投資	191	
その他	113	(換算レート 1Cr = 3.31円)

また、損益については、80年度は価格修正を含む費用が相当の額(約754百万円)にのぼったが、当初予定した計画作成、技術指導手数料等の安定収益は、これら事業がEMATER/MGの協力によって行なわれることとなったことに伴ない、ほとんど得られなかったものの、入植農家への土地の取得分譲により収益を挙げた(約932百万円)ため、前年度までの累積欠損金をカバーしてなお若干の利益を計上することができた。

当初払込時('78年11月)における資本金の額は2,428百万円であり、'80年末の資本金(価値修正後)の円換算1,725万円との間には703百万円の差が生じている。これはブラジル国内の異常なインフレの結果、換算レートが急激に低下しているのに対し、年々の価値修正が追いついていないことが原因である。資産の方の価値修正も同様であるので、土地だけについて実勢価格で再評価すると下表のように215百万Cr、円換算して712百万円の評価増があつて、上記の資本金の差額703百万円とほぼ同額であるから、円換算で見ても'80年末の実質の累積損益は若干の黒字といふことができる。

(百万Cr)

地区	実勢価値	簿価	再評価益
コロマンデル	$28\text{千Cr/ha} \times 10,675\text{ha} = 299$	195	104
バラカッ試験場	$20\text{千Cr/ha} \times 400\text{ha} = 8$	3	5
サンタローザ	$20\text{千Cr/ha} \times 13,210\text{ha} = 264$	158	106
計	571	356	215

2 直営農場

CPAのコロマンデル直営農場総面積4,616haの安定時の土地利用計画は、穀作1,230ha(大豆1,230ha、小麦410ha)、コーヒー445ha、牧野1,894ha(牛2,625頭飼育)及び施設用地その他とされている。

'80/'81農年度において152haの伐開、970haの土壌改良、牧野改良・造成87haが実施された。引続いて'81/'82農年度に、673haの伐開、1,154haの土壌改良を行つて土地整備を終る計画である。

'80/'81農年度において、原種子生産として大豆519ha及び小麦180haが作付され、緑肥301ha作付、コーヒー80haの苗定植、牛738頭の導入が行われた。'81/'82農年度には、大豆711ha、小麦321ha及び緑肥611haの作付、コーヒー苗定植365ha並びに牛663頭の導入が予定されている。

施設については、住宅10棟、コンバイン・トラクター用格納庫、倉庫、事務所、修理工場、滑走路、幹線道路1.2km、支線道路1.5km等の建設がほぼ終わっている。また機械では、ブルドーザー1台、トラクター9台、コンバイン2台等が購入されている。

3 試験農場

CPAの試験研究業務はR/D第4項、B/A第7条、P/A第2条に実施することが義務づけられているため、1979年6月よりEPAMIG（ミナス・ジェライス州農畜産研究公社）の協力を得て、その規模、研究内容等が検討されてきた。その成果は、1979年11月22日に開催された第3回諮問委員会でCPAより提出された「パイロットプロジェクト全体計画」の中で述べられている。この計画の概要は、'83/'84年度までに、250ha規模の試験場1ヶ所、100ha規模の展示農場1ヶ所、50ha及び100ha規模の観察農場2ヶ所、合計500haの農場を造成し、その予算は総額Cr\$41,595,000,000（当時の換算レートで約130万ドル。ただし土地代及び管理費は含まず）というものであった。この発想の裏には、農場からあがる生産物で、十分に運営費をまかなうことができるとの判断があった。

その後州農務局の要請に基づき、JICAより真下・小金丸両専門家が派遣され、1980年3月30日着任した。引き続き、両専門家は、CPAが準備した研修計画に基づき、6月19日まで、約3ヶ月半にわたりセラード地域の各研究機関及び農場にて研修した。その研修成果は、両専門家より研修報告書としてCPAに提出されている。（写しはJADECO経由で日本へも送付済み。—CJ022,及びCJ036）

この間、試験研究に対する考え方及びそれに基づく試験場の造成場所、規模等については関係者間で異論が出て来た。その主なものは次のようであった。

- CPAのような民間企業が非収益的な試験研究事業に多額の資金をつぎ込むことは好ましくない。従ってコロマンデル農場の一部に試験場を設け、農業機械、労働力等を共用して投資額及び経費の節減を図るべきである。
- 既存の研究機関（EPAMIG, CPAC）と競合することは好ましくない。費用の節減を図るためにも、これら機関の協力・利用を考えるべきである。
- 試験場からの収入では運営費をまかなえない。

リスクを避けるためにも試験場の規模を縮小すべきだ。

関係者間の論議の結果、JICA派遣の専門家の意見も反映されて'80年6月に下記のような最終結論が出された。

試験農場設置計画

規 模	23580haうち利用面積30ha	
造成地区	パラカソNucleo 隣接地	
投 資 額	80/81農年度	
固定資産	土壌整備費	818千Cr
	施 設	4.218 "
半固定資産	機械, 車輛	2.914 "
管 理 費		1.665 "
栽 培 費		400 "
合 計		10.015 "

設置場所をバラカツにした理由は、次のようである。

- バラカツ地区は入植農家50戸約2万ha、栽植企業2社約15万haと、入植事業が最も集中している。
- 当地方は利用できる農事試験場がない。
- Projectの3地区中、ParacatuがCPACに最も近く、研究協力等の面で最も都合がよい。ただし、費用の面から、試験場規模は30haとし、施設等も最少限必要なものに限ることとされた。

こうしてCPAは'80年7月に伐開作業を開始したが、その後資金繰りが苦しくなったため、施設建設の契約が遅れ11月末となり、また農業機械の購入も遅れ、搬入は10月末となった。

現在30haの農地造成は終了し、事務所、試験室、ゲストハウス、雇用人宿舍、車庫等の施設は工事の仕上げ段階にある。また購入済の農業機械等は、トラクター2台、小型トラック1台、乗用車1台、発電機(20KW)1台等である。

試験研究テーマは研修結果をもとにJICA専門家2人が原案を作成し、EPAMIG, CPAC, CPAとの間で協議して次のように定められた。

- ミナスジェライス州セラード新開拓地における大豆の品種比較試験
- 小麦の生産性に及ぼす緑肥の肥効試験
- 大豆生産に及ぼす基肥の肥効試験(デモンストレーション)
- 大豆及び小麦の栽培試験(Production Systemの観察)
- ソルガムの品種比較試験(CPACとの協同研究)

試験研究業務はJICA派遣専門家2人によって開始された。農業機械搬入の遅れで大豆及びソルガムの植付が遅れたが、CPAから助手(技手)1人がつき、バラカツ事務所の農業技師2人の支援も受けておおむね当初計画どおりの試験を進めている。3月にはJICA平方専門家が1人加わった。

4 今後の経営問題

1で述べたようにCPAの活動が試験的事業の企画及び調整、ならびに入植農家に対する土地の取得、分譲等の分野で大きな成果を収めた反面、PRODECER融資システムでの計画作成、技術指導、研究活動等の分野では関係機関の協力に多くを依存した背景には次の事情があるように思われる。

まず、試験的事業の企画及び調整、ならびに入植農家に対する土地の取得、分譲事業で大きな成果を収めたのは、何よりも関係者によって協力計画の意義がよく理解され、協力、支援が得られたことと、CPA社長や担当役員等の豊富な経験と強引とさえ思われる活動力に負うところが多いであろう。また、入植農家に対する土地の取得、分譲は、これについての社会的評

価が高いこと、CPAが一括取得のできる資金力をもったことと、入植農家の選定についてのコチア産組やコスエル組合の協力、入植農家の土地取得、投資についての緩和された条件の資金供給が可能であったことによるところが大きい。種子生産農場の設置、栽植企業への投資は、農業生産活動の支援、促進とともに収益確保についての期待によることはいうまでもなく、また、保有地の取得はCPA経営の健全化のため進められた。

これに対して、PRODECER融資に関連する計画作成、技術指導、研究活動等の分野が大部分関係機関の協力を委ねられたのは、何といってもこれら分野の事業がいずれも相当の経験と技術を必要とするものであるだけに短期間にこれら条件を整えることが困難であったことによるところが大きい。また、計画作成、技術指導については、ミナス・ジェライス州では永い歴史を誇るEMATER/MGが活発な活動を行っており、イライ、バラカッ等入植の対象となった地域を含めて組織の整備を進めて来ており、これに対抗してCPAが技術指導に乗り出すことは困難であり、EMATERも協力的に積極的であったので、その協力を得ることが適当と考えられた。

また情報、マーケティング、資機材供給等に関する分野については、コチア産組やコスエル組合が十分な経験と能力を有しておりCPAとしては、組合活動を育成する立場にあるとして、当初からこれと競合してまで取組む意志はなかった。また、研究活動はいうまでもなく経費を要する代わり短期に収益を期待できない事業であり、会社経営では本来容易でないという事情がある。

また、前述のように、80年度は当初予定しなかった入植農家への土地取得、分譲による収益が得られたものの、当初、協力期間の初期における最も重要な安定収益源としていた計画作成、技術指導手数料が得られなかったが、これは、これら事業がEMATER/MGの協力によって行われることとなり、EMATER/MGとしてもコストがかかることから(手数料融資残高の2%に対し、コストは6%という。)、手数料を全額要求したのに対し、CPAもEMATER/MGの事業をSuperviseする建前からその一部の要求はしたものの、諸種の事情から調整が今日までできていないことによる。

計画作成、技術指導手数料の確保が困難となったこともあり、CPAはこれに代わるものとして試験的事業の企画、調整事業に対する対価ともいべき調整手数料(Coordination fee)の支給を中銀等に要請してきた。今回の調査団は懸案事項について総括的に協議する中で農務省及び中銀と調整手数料について交渉したが、最終的に農務大臣の結論が出され断念せざるを得なくなった。

CPAは、会社発足以来、入植事業を主とする業務の遂行を通じて、土地の購入、測量、地権の整理、区画割、入植者の選定等入植にかかわる直接的業務及びインフラストラクチャーの整備、入植者への融資、営農技術指導等に関する関係機関との間の調整業務について経験を積み、そのknow-howの蓄積には自信を持っている。

従って、CPAの幹部としては従来計画されていた入植事業に引続いて今後も入植事業を継続的に実施し、これを主な収入源とするとともに将来の日伯農業開発協力事業の第2段階の発足を期待して技術陣を温存するという考えを固めてきた。具体的には昨年10月の諮問委員会において、PRODECERの余裕資金を入植者への融資に当てコロマンデル保有地(約6,400ha)を分譲するという入植計画の提案となり、今回の調査団に対しても、コロマンデル入植計画に続いてサンタローザ入植計画(約13,000ha、PRODECER融資の枠外)を進め、これらの土地の売却原価相当額を土地購入に当て将来の分譲に備えたいとする意志表示がなされた。

調査団はこの問題について、農務省と協議した結果、最終的には農務大臣からコロマンデル入植計画は認めるが、これ以上の入植計画の拡大及び新たな土地購入は認められないとする結論が出された。これによりCPAはコロマンデル入植計画を含む'81年事業計画を諮問委員会及び株主総会を経て決定したが、コロマンデル入植計画の実施後、どのように所要の収入を確保するか早急に経営方針を策定する必要に迫られている。

CPAが本来的業務として今後も従来から引続いて行うべきものは次のとおりであろう。

- (I) Project全体の企画・調整
- (II) 直営農場における生産活動(種子生産、展示)
- (III) 実験農場を中心とする研究活動
- (IV) 生産者に対する技術サービス

(I)については、コロマンデル入植事業を含め'81/'82農年度中には入植に関する直接的業務は一段落し、その後は入植者に対する営農指導、組合の活動(資機材の購入、生産物の出荷、販売等)インフラストラクチャー(POLOCENTROの承認済以外に更に整備の必要なものが残っている。)の整備等に関連する調整が主となろう。この(I)の業務と(III)及び(IV)の業務は直接の収入を伴っていないが、今後これに対応するCPAの収入確保の手段として、技術手数料の確保が挙げられる。当面コロマンデル入植事業に関して営農計画作成をCPA自身が実施するとともに既入植者分についてもCPAが手数料の一部を得るようEMATERと協議することがJADECOからCPAに要請されている。また、BDMGのPRODECER融資代行手数料の一部をCPAに譲ることについて、JADECOの要請に対し、BRASAGROは検討するとしている。更にPRODECERの入植者への貸付金利が、制度資金一般の金利引上げの中で低利に据えられたことから、調整手数料に代るものを入植者から納入させたらどうかとの農務大臣のセッションもあった。

CPAがコロマンデルの土地を入植事業として分譲すると、土地原価として約83百万Crの現金が入る。これを金融で運用することは伯国のインフレの中では資産の実質的減価につながり不利であるから、倉庫、サイロ等Projectに関連する不動産や一般のビルディング等の不動産へ投資してリース収入等を確保することが考えられる。

サンタローザの保有地については農務大臣の意向により入植分譲ができなくなったから、農場、牧場等収益のあがる利用を行うことが考えられる。

そのほか、開発地区における空中防除サービス、農牧業開発に関する技術コンサルタント等の事業も提案されている。

C P Aとしては収入の確保を図るとともに経営の合理化を進めなければならない。今後のC P Aの行う業務の方針を定め、これに必要な機構、人員を洗い直し、特に管理部門の削減に努力しなければならない。実験農場における研究活動について、農場施設をEPAMIGに貸与して研究の運営を移管する方法がC P A内部で考えられているが、合理化の一貫として検討事項の一つに入るであろう。

(村田 稔 尚)

Ⅳ 「PRODECER」について

1 貸付実績と見通し

日伯農業開発協力事業のうち、入植農家及び栽植企業など生産者のために用意された資金は、総額102億5千万円で、日伯双方50%ずつ分担することとなり、JICAは、日本長期信用銀行他15行との協調融資で1979年9月28日、51億2千5百万円の円建貸付契約をブラジル中央銀行と締結した。貸付条件は次のとおりである。

- 1 貸付金額 51億2千5百万円
- 2 貸付金利 3.1%
- 3 貸付金払出期間 契約日から2年
- 4 据置期間 契約日から5年
- 5 償還期間 据置を含め20年

本資金の特徴は、事業がナショナルプロジェクトということもあって、貸付条件は極めてソフトであるが、プロジェクトローンでもあるので、事業の進捗に応じて貸付金の払出しがなされることにある。第1回の資金払出しは、1980年3月、もっとも入植が早く開始されたイライ地区の入植開始時期におこなわれ、以後1981年5月までに4回にわたり貸付額の417%にあたる21億3千8百万円の払出しが行われた。

入植農家等に対する今までの貸付実績と今後の資金需要は、資料Ⅱ2のとおり。

PRODECER資金の需要見込は、伯貨で約34億1千9百万クルセイロであるが、この需要見込のなかには、契約以後、あらたな融資対象として日伯間で協議合意(資料Ⅱ8)に達した、CPAのコロマンデル地区直営農場及び、81年に実施される同地区の19戸の入植、分譲事業に必要とされる資金も含まれている。現時点では資金に若干の余裕はみられるもののプロジェクトの実施上生ずる追加需要を考えれば、計画どおりの融資がおこなわれるものと思われる。

また、本事業のうち入植事業の進捗状況とコロマンデルの入植事業の追加を勘案し、伯側から貸付金払出期間の1年延長の要請があり、今次調査団と伯国中央銀行との間で延長について合意をみたが(資料Ⅱ6)、具体的な条件(金利、その他)については、現行契約の期限切れとなる81年9月までに、日伯双方で協議することとなる。

2 金利改訂問題

入植農家等いわゆる生産者に対するプロデセール融資の金利は、ブラジル政府が100%をこすインフレ対策と農業制度金融合理化の見地から1980年12月17日の国家通貨審議会において農業融資の貸出金利引上げ等貸付条件の改訂を決議し、外貨と共同の特別プログラムについてもこの方針を拡大適用するよう勧告をおこない、中央銀行は必要な交渉をおこなうこ

ととなった。

ブラジル中央銀行はこのため、1981年1月15日付で、プロデセールも特別プログラムの一つであることから、その条件を新基準並みに改訂したい旨提案してきた。〔資料Ⅱ1〕

改訂の提案を受けた日本側は、2月2日付にて、セラード農業開発事業が入植者等農業生産者の多くの危険負担と投資が必要なこと、その営農の安定のためには他の融資よりも一層ソフトな貸付条件が必要不可欠であり、そのために長期かつ低利な貸付条件で伯側に原資を供給している旨を説明し、とりあえず金利引上げには反対である態度を表明すると共に、JICA及び中央銀行との間で協議が整うまでの期間についても本プロジェクトの進捗に悪影響を与えることのないよう善処方申入れた。〔資料Ⅱ2〕

中央銀行は2月4日に至り関係機関との協議が整うまでの間の扱いについては、従来どうりの条件を適用することを決定し、関係者に通知した。

第3次調査団は、原則として金利改訂には応じない交渉方針をもって渡伯したが、伯側では、日伯協議以前に現行金利を据置く方針を決定し、3月31日付にて、この旨通知して来たのでこの問題は一応の終止符をうつた。〔資料Ⅱ5〕

伯中銀は、日本側がL/Aの貸付金払出期間の延長後も貸付金利を据置くことを条件に、プロデセール金利も据置くとしている。

3 金融代行機関の追加

プロデセールによる融資は、ミナス・ジェライス州立開発銀行を通じて入植農家等の生産者におこなわれていたが、生産者に対する第1回の貸付実行が大巾に遅延したことが直接の原因となって栽植企業を中心に新規に金融代行機関を追加して欲しいとの要望が高まり、55年8月の第一次調査団（団長：有松理事）の訪伯時にも強く要請された。また、伯国政府側もBDMGが本プロジェクトに対する融資を独占して取扱うのは好ましくないとして、ブラジル銀行、あるいは国立組合銀行などの追加を打診してきた。日本側としては新規に金融機関を追加するメリット等について慎重に検討していたが、今回、L/Aの貸付金払出期間の1年延長に日伯間で合意をみたことからBANCO DO BRASILを追加することとなった。〔資料Ⅱ6〕

ブラジル銀行は伯国最大の金融機関で国内各地に支店を有するので、本プロジェクトの入植農家等の利便に一層供することが期待される。

4 元加手数料

本プロジェクトへの入植農家等は、初度投資額が多額にのぼるため、プロデセール融資では受益者の支払い据置期間中の利息は、元金返済時まで支払いが猶予されるという特別処置がとられている。具体的には、据置期間中は、支払うべき利息は6ヶ月毎に計算されて貸付元金にくみこまれる。（以下元加という。）

伯国中央銀行とBDMGとの間にかわされたPRODECER規則第15条では、伯中銀はBDMGに対し、融資額に据置期間中に元加された利息を加えた金額の再融資を保証すると共に、第16条では、BDMGは再融資残高について年5%の報酬を受けるとされていた。

ところが伯中銀は、元加された利息分に対する5%の手数料支払は、財源難を理由に支払えないとした為、BDMGは、プロデセール融資の第1回貸付実行を保留するところとなり、貸付実行の遅れの大きな原因となった。

日本側では、伯中銀とBDMGとの間の問題で入植者等に対する融資が遅れるのは今後の事業の進捗に重大な影響を与えるとして、伯側に善処方を強く申し入れた。伯側でも日本側の主張を受け入れ、この問題の解決は一時凍結するところとなった。

今回派遣された第3次調査団が伯中銀との協議の過程で、伯側は上記のプロデセールの貸付け利息の元加に伴って生ずるBDMGへの手数料支払いをL/Aに定める貸付総額102億5千万円のうちから支払うこととしたい旨の提案があった。この提案に対し日本側は元加に伴う手数料まで、プロデセールの融資対象とすることはL/Aの規定上容認出来ないと再度にわたり反対したが、最終的には縦横協議することとして帰国した。その後、5月12日に至り伯中銀より元加問題につき次のように解決する旨連絡があった。〔資料Ⅱ7〕その内容は、(ア)1981年の元加分については、フナグリの他の勘定科目から流用してカバーする。(イ)1982年の元加分については、マネタリ予算で必要な額を考慮する。

以上の処置を伯側がとったことにより当面大きな懸案事項であった元加問題は一挙に解決するところとなった。

ちなみに据置期間中(1980年~1986年)の元加される利息の累計は約2億4千万Cr\$と試算されている。

(水戸 伸)

V 所 見

村田稔尚・JICA農業開発協力部長

(1) 入植事業の中間評価

このプロジェクト全体としての目的は、セラード地域の農業開発の先導的役割をはたすことにある。従って、道路、電気等公共インフラストラクチャーの整備と相まって、農地の開墾、農場施設、住宅等の建設及び作物の栽培が行われ、農業生産者の営農が技術的・経済的に安定し所期の成績を挙げることが、直接的な目標になる。次いでこの新しい農業経営の創設がセラード地域の農業開発の可能性を実証することにより、周辺社会にインパクトを与えて、セラード地域全体の農業開発推進の誘因になることが望まれる。

現在は計画された入植用地のほぼ全部に農業生産者が入り、イライ地区、CDAC（栽植企業二社のうちの一社）及びCPA直営農場で第一作の大豆の作付・収穫が一部行われた段階であるので、中間的評価としては、事業の進捗の面と開始された営農の技術面が主たる対象に挙げられよう。

事業の進捗についてはⅡとⅢの2.3において述べられているとおり、'79年末にCPAが設立されて以来僅か1年半の間に事業用地約59千haの取得を終り、各種工事を進めて農業生産者の入植が地権の整理の遅れた一部のロッテを除いてほぼ了する段階まできている。この種事業を手がけて来た者の眼から見て、このスピードは驚くべきものといってよい。この理由として次の点が考えられる。①社長、役員、幹部職員に実行力のある人材が得られた。②資本金が土地買収の資金として十分に活用された。③コスエル及びコチアの二組合の積極的な協力を得て、機材の購入、入植者の選定等が円滑に進められた。④融資の特別計画（PRODECER）により、入植者の土地及び機械の購入、営農費等に対し十分な額の資金が供給された。

営農面については収量実績が最も重要な要素である。第一作の大豆の収量予想を見ると、CPA直営農場12t/ha、イライ地区08t/ha、CDAC及びC.FOGO06t/haとなっている。第一作の計画収量12t/haに対し、CPA直営農場は計画とおりだが、その他はかなり下廻っている。今年は雨期中の小乾期（ベラニコ）が25日連続干天と異常であったため、被害を受け、またC.FOGOは洪水被害も受けたといわれる。このような自然災害の要素を勘案すれば、今年の大豆の収量実績はこの地域の土地生産性が計画の想定にほぼ適合したものであることを示したといえよう。

イライ地区はコスエル組合が、バラカン地区はコチア組合が、それぞれの組合員の中から能力、意欲ともに優れた人々を選んで送り込んでいる。またCDACとC.FOGO二栽植企業の経営陣も積極的な企業家精神を有しているように見受けられる。従って、今後営農技術指導が適切に行われれば、入植者は計画に沿った生産を挙げて行くことができると期待される。

(2) CPAの経営

CPAの経営方針を考える前提として、いわゆるセラード開発の第二段階をどう考えるかという問題がある。今回の調査団がブラジル側と接触して得たところでは、ブラジル政府は第二段階について具体的な方針は全く持っていないし、これに関する言及も避けている。その理由の一つは、現在ブラジル政府は悪性のインフレのもと大変な財政難にあり、'83年までは新規の大プロジェクトをしむことが困難な状況にあることである。(INCRA横田総裁談)

4月にスタビレ農相が来日した際に亀岡農相に対し100万haの低湿地開発計画の説明したことに見られるように、現時点においては低湿地開発等他の方面に眼が向いているという事情もある。いま一つはカンリック教会関係者等により日本が大量の土地を買収して日本人の移民を大挙送り込んでくるというデマに基づく反日・反体制のキャンペーンが続いていることに対する政治的配慮である。また、伯国側投資会社BRASAGROをブラジルに移す考えがスタビレ農相から調査団に示されているが、これは事業対象、人事両面でミナス・ジェライス州専管のような感のあるCPAを連邦レベルに引戻す又はセラード開発を他州へ拡張してゆく布石とも見られる。今回PRODECER貸付代行機関に全国的組織をもつブラジル銀行が加えられたことも、あるいはこの動きの表れかも知れない。

このような状況を考えてみると現時点では将来の入植事業の第二段階に備えて陣容を温存することは最小限に抑え、今後CPAが担うべき業務に必要な機構・人員に縮小する方針をとらなければならない。

Ⅲで述べたように、CPAが主たる収入源としてきた入植地分譲は、今年のコロマンデール入植事業で終了し、今後は他に収入を求めなくてはならない。CPAの行い公的サービス(Project全体の企画・調整、研究活動、生産者に対する技術サービス)は、“Pilot Project”を成功させるため、入植地にかかわるインフラストラクチャー、流通機構等の整備が終り、入植農家と栽植企業の営農が安定するまでは継続しなくてはならないと考えられる。これに対応する収入として、技術手数料等の確保が検討されているが、なかなか困難な問題であり、仮にこれが確保されたとしても、なお他に相当の収入源を求めなくてはならない。

一方、コロマンデール入植事業の実施によって、約83百Crの現金が土地原価として入るので、資本の実質的目減りを防ぐため有利な投資先を考えなくてはならない。CPAは官庁的体質をめぐいさることが難かしく、企業リスクを負ったり、新たな職種の要員を多く要するような事業はあまり好ましくない。その意味ではコチア、コスエル両組合等と協議して倉庫、サイロ等流通施設に投資し、運営は組合の責任でやらせてリース料をもらうというようなリース業が有望であろう。技術手数料の一部を受益農業者に求めるという考えもあるが、場合によってはその代りにこのリースを有利に扱うように組合側と交渉することもできよう。この件については筆者が非公式にCDAC山本社長及びコチア井上会長に当たったところ交渉に応ずるという感触を得ている。

CPAが資産保全のため所有しているサンタローザの土地13千haについては当面分譲はで

きないことになった。しかし、現状のまま遊休土地として放置しておくことは、セラード開発推進の立場にあるCPAとして、また無用の誤解を防ぐことから好ましくない。従ってインフラストラクチャー等の整備を図るとともに、牧場又は農場として開いて、不動産としての価値を高める一方、収入源とすることが望ましい。

<活気溢れる入植地>

われわれが予想していた以上のテンポで進行中の伐開、作付、そして第一回の収穫期を迎えた現地入植農家の表情は、まぶしいほど明るかった。コロマンデルのCPA実験農場の責任者も、不安と緊張の底に、明日への確信を覗かせていた。

これまで不毛の大地として顧みられなかった広大なセラードの一角で、開発実験の先駆者となるには、それぞれに快断を迫られる事情があったようだ。すべてをセラード入植に賭けた人たちにしてみれば、はじめて作付した大豆その他の作物が、作況はさほど芳しいものではないとはいえ、端念に手を加えれば不毛の大地を豊饒の大地に育て得る希望が確かなものになったからであろう。

ブラジル国内の市中金利水準からみれば、超低利の融資で広い農地、大型機械、住宅など大農として自立するための装備を調達できたし、インフラ整備は連邦と州の政府が他に優先してやってくれるとなれば、それだけでも入植者には過分のことだ。ただ、いかに超低利とはいえ、いずれは元利とも償還しなければならないので、きめ手は第一回の収穫結果にもとづく将来見通しにあったようだ。

明るい表情の中に、羨しいほどの開発への意気込みを感じたのは、日系の栽植企業CDACのスタッフである。緻密な計画、作業の速度と速大な将来構想など。それはブラジルにおける日系コロニア80年の農業が、主としてサンパウロとその近郊でのやさい、くだもの栽培中心の相対的に小規模な労働集約経営であった歴史を、大農式穀作経営と大規模畜産経営に拡大していこうという「転進のテストケース」を期待され、またスタッフにその自覚と成功確信への自負があるからだと思う。CDACの意気込みが、CPAにもはね返り、各入植地の現場駐在事務所のメンバーにも強い刺激を及ぼしたようだ。

<お先真っ暗のCPA>

入植地に漲る活気とは反対に、CPA首脳部の表情は沈うつそのものであった。諸般の制約条件のもとで、現状のままだと株式会社としてのCPAは破産するしかない、収支均衡の目算がまったく立たない状態に追い込まれていたからである。コロマンデルの保有地を入植事業に振り向け、土地分譲の鞘稼ぎをやって当座を凌いでも、それは一回切り、その先はこれといった手だてがない。このたびのミッションが連邦政府に強く働きかけてようやくコロマンデル6,400haの入植事業が決まったので、いささか愁眉を開いたものの、先行き経営面からみれば、CPAの存続を保障する見通しは立たない。

CPA首脳部に対して、ブラジル政府も、われわれミッションも、同様に厳しい経営改善の努力を要請した。たとえば人べらし、種子生産農場経営の効率化、施設のリース、連邦政府・中央

銀行へ調整手数料の交付要請、州政府へ技術指導料の還元要請等々である。しかし、ローマノ社長はじめ首脳部の、これまでの奔走経過やわれわれミッションの要路打診の結果から判断して、いずれもむずかしい問題だ。

CPAの経営問題のカベは、このプロジェクトの当初、その生い立ちに由来しているように思われる。

それは、一般的に云って、寄り合い世帯の合併会社の人的構成が、一つの組織として、「他人行儀のチーム・ワーク」はできても、それがプロジェクトに欠かせない「能力のコンビ」にはなりにくいというような単純なことではない。それは、このプロジェクトが、日伯両国政府間協定にもとづく開発実験事業の実施を、「両国政府は、民間同志の事業を相互にバックアップする」こととし、中間に日本側JADECO、ブラジル側BRASAGROという投資協力会社を設け、さらに現地のプロジェクト実施機関としてこの二つの投資・協力会社の合併でCPAという伯国法人の株式会社を設立したことである。このことによつて、第一に、伯国政府側では、株式会社であることを理由に、みずからリスクを負い、収支均衡の責任を負うべきだ、という建て前を強調する。収支の帯を結べないからと政府に泣きついても、その前に株主たるJADECOとBRASAGROに相談して決めるということになる。バックアップする中身は、極度に窮迫した連邦政府の財政事情にもかかわらず、超低利の協調融資を認め、ポロセントロによりインフラ整備を優先実施しているなど精一杯の努力をしているという。しかし、農務省にこのプロジェクトの担当部署もないままに、農務大臣以下首脳部の交替後の時の経過に伴なつて、連邦政府レベルの放任姿勢が続いたことは否めない事実とみられる。その結果でもあろうが、このプロジェクトは、しだいにミナス・ジェライス州政府レベルに小化され、一株式会社企業に責任を限定することになった。

第二に、本来セラード開発のような実験事業を、これに類する農業開発のノウハウを持たない民間同志の合併でやらせることに疑問がある。経過をみれば積極的賛意を示した民間側もあつたようだが、政府間協定をもとに、両国とも政府側から強く要請されたことが参加、それも出資にとどまる参加の主たる動機だつた。あわよくば十分な配当、または産物の輸入を期待した向きもある。

しかし、このような開発実験は、このプロジェクトの実施状況からみても、最低数年以上経ないと実績のプラス、マイナスを評価できないはずであり、ひと言でいえば、短期間にはきわめてリスクが大きい。

それだけに、このプロジェクトの実施によつて、ブラジルのセラード開発が急速に進み、西暦2000年にはさらに深刻な状態を予想される世界的な食糧危機に際して、ブラジルでの増産が需給緩和に大きく貢献することになる、という宏遠な理想と気が遠くなるほどの長期展望の先行投資を覚悟したのであれば、出資は極めてヒューマンな拠出であつて、配当つきで回収することなど期待しないであらう。

つまり、いいたいことは、このプロジェクトに参加した民間側に、セラード開発の積極的意義

に関する共通認識が欠けていたのではないかという点である。それは端的に、CPAは経営上、赤字を出しては困る、これ以上はカネは出せない、だが一日も早く配当できるようにしてほしいなどとCPA首脳部を攻め立てる形で現われるからである。

政府間協定によるものであれば、ブラジル農務省内に担当部署を設け、日本からの借款供与と専門家派遣だけでやれたはずだ。何ゆえにCPAが必要だったかわからない。

おそらく、両国政府の財政事情によるものであろうが、「官」の責任を民間にも一部転嫁する意図がまったくなかったかどうか勘ぐる向きもないとはいえない。

第三に、以上のような事情からも、CPAはもともとその生い立ちから、一般企業と同じような経営収支の均衡を求め得ない性格の実質上連邦政府の一部局として位置づけられるべきものであった。ということは、既に稼働しているCPAが減量経営に徹することは当然ながら、CPAの機能は、「永続企業的経営」にあたるのではなく、「政策的先行投資」にとどまるのがスジではないかということである。もとよりどうなるかわからない次期対策を当然に担うべき主体と考えられるわけでもないから、協調融資が完了し、入植計画が軌道に乗れば、解散して連邦政府の部局にフォローアップの仕事が引継がれるべきものとする。政策的に新たな機能が付与されないかぎり、プロジェクトを担う主体は、プロジェクトの期間終了によって解散の宿命にあるはずだ。

<次期対策への期待>

日系コロニアにおけるこのプロジェクトの評価はたいへんなものだ。最大の魅力は、大規模農業への「転進」に超低利の資金が、自分たちが為替リスクを負担しないで借りられるということのようである。それだけに、このプロジェクトの継続・拡大を強く希望している。ただ、必ずしもセラードに限らないで、低湿地帯への入植をも対象に含めるよう希望している。

ミッションが滞在中の4月はじめに、連邦農務省INCRA（植民・農地改革院）とコチア産業組合中央会とが提携して、アマゾン寄り、北パラナ州の一角にセラード97,000haの入植を開始すると大きく報道されたが、このような伯国内入植事業の常識からすれば、わずか50,000haにすぎない規模では、実験事業としても小さ過ぎるので、もし次期対策が開発促進事業とされるならば、もっと大規模な計画になることが望ましい、というのが日系コロニア代表おしなべての意見であった。

ところが、連邦政府首脳部の次期対策への態度は非常に慎重な印象を受けた。その背景は、第一に巨額の外債をかかえて破産状態にある連邦政府の財政事情は、新規に大きな開発プロジェクトを組む余裕がないこと、第二に農業開発の重点を、比較的lowコストでやれる低湿地帯に移していること、第三に、国内の貧困と失業解消政策の一環として小農保護を重点にしているので、多くの小農から農地を買収して少数の大農をつくるような現行セラード開発プロジェクトは、その政策に矛盾することなどである。とくに、きびしい経済情勢を反映して政情も不安なため、たまたまマス・コミに大きく報道されたこのプロジェクトへの批判（カンリック司教会と連邦議会野

党攻勢で、日本資本が土地を買占めて、ブラジルの小農を失業させるなど)に配慮して、その社会的沈静をみるまでは、外国の支援によるプロジェクトの検討を差し控えるという態度であった。

日系の連邦下院議員野村丈吾氏らの話では、「野党攻勢はそのつど主題が変わるので、セラード開発批判も一過性だから、問題が深刻になるおそれはない。ただし、カソリック司教会のほうは、貧困・失業が続くかぎり、とくに日本ということだけでなく、時に応じて開発問題がとりあげられるかも知れない。」とのことであり、対伯協力の今後につき、日本側の慎重な取り組みの必要を痛感した。

なお、日本側はつねに官民一体的、事前に終了時までのスキームを細かく固め、スケジュールを設定しないと始動できないやり方を固執するが、ブラジル側は概して大まかな目標とフレーム・ワークで、仕事を進めながらその生き方を考えるやり方をとるので、いいとか悪いとかは別として、両者の歩調が合わないようだ。日本側は何かと細かく、煩わしいので、日本以外の国(すでに話しが進んでいるフランスなど)と組んでやりたいというカゲの声を聞いたが、われわれの側でも、今後の対外協力の手続きについて反省すべき点がありそうだ。

以 上

CPAおよび本プロジェクト全体の現状と伯国内各界の見方および背景を中心に

1 現地入植者および栽植企業の現状

現地入植者の士気は高い。例えばリオ・グランデ・ド・スール州からの入植者（ドイツ系）は、16ヘクタールの所有土地の半分を売ってイライ・デ・ミナス開発現地の17番ロットおよび18番ロットを取得、尚リオ・グランデ・ド・スール州の残りの土地の代金で隣接地を買い増したいと述べている。この家族（ノイマン家）では、19人の大家族を2つに分割し、二つのロットを取得したものであるが、既に家の廻りに実験的にさまざまな作物（カボチャ、小麦、コーヒー、マテ茶、マンジョーカ、とうもろこし、大豆、ヒョータン）を植え付け、かつ南伯の伊、独系農民の特徴である家庭菜園、花壇などもできている。（CPA本郷技師、サンパウロ大農学部卒によれば、日本人農家では家のまわりの整備・美化がもっと遅れるのが通常であるとのこと）

とうもろこしのうねの間に大豆を植付けるなど新しい試みも行なっている。大豆はここでは1ha当り0.8～0.9トンを見込んでいる。本年はベラニコというセラード特有の現象、即ち雨期における小乾期が数十年来という長さ（40日）続いたにもかかわらずこの成績であり、農家の表情は明るい。異常気象に災いされず、更に土地に馴れば1ha当り2トンを超えることは確実視されている。恐らくコーヒー、小麦、米など多角経営によって経営を安定させ、地味のよくなった所で次第にとうもろこしなどに進み、これに牧畜を加えて高収益農業にすすむであろう。我々の面接した4人の娘のうち2人は中学校に夜学に通い、兄とともに夕方6時頃車で約1時間かかる所で授業を受け、3時間授業の時に雨期の道悪の時は家に帰るのが12時になることがあるとのこと。前途にはっきりした富農への道を描いて世帯を営んでいるようだ。（兄弟愛の深さにも心を打たれた。）

大家族を2分割しているものの、もう一軒はほとんど指呼の間にあり、助けあって発展して行く形であり、倉庫もトラクターも共同にしている。なお、水は川の水による水車のエネルギーで泉から汲み上げている。電柱は近くまでできているが、電線はまだ遅れている。暮れなずむ開墾地の中で伐開された曲りくねったセラードの樹がずっと一線にきちんと寄せられ、目を転ずれば電柱の列も大地の彼方から近づいている。家の近くには2kl入りの石油コンテナが半分土に覆われて設置され、エネルギーを保障している。家の中では米国のペンシルバニア州の旧家にあるような古い型の料理・暖房兼用のストーブがある。（夏は暑いであろう）開拓農家特有の大きな（中華鍋風の）鍋にはこれもセラードの料理店どこでも悩まされたハエがたかっていた。豚や鶏も飼っており、鶏は雄鳥だけつぶして食べ、雌鳥から卵を取るやり方。家族は皆ハダシ、若い団員が見つめると、若い娘は柱の陰にハダシの足をかくした。両親は生産金融

のお金が下りるので、受け取りに遠くの市まで出掛け不在であった。

実はこうした入植農家の姿の中にいろいろな問題がかくされている。それは、

(1) 当初の目論見より日系の入植農家が少なくなり、独・伊系及び地元ミナス・ジェライス州の農家が多いということ。日本側には、これでもブラジルの為になっているという満足感はあるものの、何とはなしの不満感がある。一方“JICAの土地買占め”、“1,000万日本人が移住し、5,000万haのブラジルの土地を占領する”(これは故千葉三郎さんのスピーチにそういう数字があった由)といった類いの批判は日系人が少ないことによって反論できる姿になっている。

(2) ミナス・ジェライス州の中からでなくリオ・グランデ・ド・スール州など他州からの移住が多いこと。

勿論日本でも、満州でも、開拓というものは移住者がやる事が多く、現地の先住者は開拓の余恵(電力、連絡、土地資産の値上り、等)を受けつつも、よそ者が急にコミュニティの秩序をこわし、大きな存在となっていくのを目の当りにして心静かならざるものがある。

貧乏人から土地を二束三文で買ったという批判(買って伐開し、道路を付けたから値段が上がったのだが……)、貧農の土地を入植者の土地でとり囲み、手離さざるを得なくさせたという批判(もともと現地住民は谷間や川沿いの農業をやっていて、囲まれても囲まれなくても関係ない。勿論幹線道路は良くなったし、新たに付けた農道も一緒に使っている。電力もつくのだが……)、というのも結局よそ者に対するやっかみで、それに近い神父が動かされているのが今の状況の様だ。(尚ニューヨークでRockefeller財団の農業プロジェクト課長と昼食をとったら、ブラジルでのナショナリズムの強さのために研究協力や技術協力がほとんど進まなくなったと嘆いていた。)

(3) 入植の選考に合格した人は要するに宝くじに当たったようなものだ。現実の市中金利が60~80%もするときに、10~14%というプロデセル金融を利用できる者は、多額の補助金を多年にわたってもらうことになる訳である。

このセラード・プロジェクトは成功した。そして各人が金持ちになって行くであろう。しかし、30数家族から土地を買って100家族弱の入植家族をつくっても、そのために両国官民の費やしたエネルギーは実に大きかった。

栽植企業たるCDAC(日系)、CURRAL DO FOGO(地元)などはこの制度金融やCPAがなくとも、一般的農業優遇金融の利用だけでセラード開発に乗り出せたであろう。両国の道具立ては、出資・融資合計155億円である。実に多くの調査団、交渉団が往復し、協定、R/D、L/U、Minutesを重ね、経団連だけでも80回も会合している。恐らく1974年に経団連にこのprojectの話が当時の農林省国際協力課長からもたらされた時期に1~2年のうちに簡素で、flexibleで、ブラジル流の臨機応変「歩きながら考える」式のシステムで出発できていたら、試験的事業の意義も効果ももっと高かったであろう。

日本的精密さ、厳密さを要求するあまり、丸5年半の時間をたててこの project を出発させた時には、この project の「試験的事業」(これこそが J I C A の出資の前提なのであるが)の性格はかなり薄まってしまった。既にコチア産組のパダップ計画がすすみ、成功が実証されていた時に、日伯政府支援の試験的事業が始められたのである。この間にブラジル側はいかに日本流のやり方を嘆いたか。

- (4) 以上のことは本事業をけなすために言っているのではない。これだけ大きな道具立てをつくったのなら、第二期の姿を早めに想定しなければ駄目だということが言いたいのである。5万ha だけでは元の取れぬ道具立てをつくっておいて、少数の人に夢のような幸福を与えただけなら、貧しい篤農家にサンタクロース気取りで現金を与えた方がよかったかも知れぬ、という気がしないでもない。R/Dにも第一期と断つてあるように、(わが国財政当局を除き)成功すれば大きく第二期をやろうという気持ちは、関係者の半分位は持っていたのではないか。

セラードは1億8,000万haある。その3%弱しか利用されていない。真面目な農民は一杯いる。世界の飼料不足・蛋白不足は目に見えている。現在の道具だてを使って必ず第二期を準備すべきだ。

- (5) 一方、栽植企業は C D A C の現場でみられるように熱の入った日系青年達が広大な1万haの土地を開墾している。既に土提も築いてダムもいくつか出来、乾季にもへこたれない準備をしている。炭焼きの積み出し(ミナス製鉄方面)も精力的に行なわれ、研究や実験もすすんでいる。パラナ州からのひどい道路も次第に整備され、その沿道に目はしのきくオランダ人が先を見越して農場作りを始めている。イライ・デ・ミナスではほとんど伐採してしまっていたが、ここでは、総指揮の伊藤老人は将来の風景のために立木をかなり残し、鳥も巣を作れ、牛も日陰で身体を休められるように気を配っている。「技師は、森を残しておくとな農薬散布(飛行機でやる)がやりにくいか、木を残しておくとなトラクターが使いにくいとか言うが……」と言っていた。総じてかなり余裕が伺える。3~5年後には300~500万ドルの利益が上がるという説明であった。ここでも発電所をつくってダムの水力を利用したいが融資をつけて欲しいとか、幹線から C D A C の奥まで電線を引いてほしい、とかの陳情があった。

ここの農場のように楽しみを犠牲にして日系青年がグループで全力を投じれば、必ず大きな配当があるのがブラジルの大地である。わずかに二家族が所有していた11万haの土地(所有者は実測すれば1万5,000haあると称していたが、実測した結果を知らせたらすぐ納得したとのこと。別の技師と弁護士を使って少しでも大きい数字にした方が得でも、現実に現金を払って相手に対抗するのができないのがミナス人のけちな所だという話)に若者を300人入れ、やがて間接雇用を含め1,500人の雇用がこの地に生まれる。これは最も顕著な雇用拡大の例である。

- (16) 以上を要約すると、もともと大・中農の形式という農業政策を前提として500ha単位農家をつくるという目的からすれば、雇用効果は第二義的で、場合によっては多数の貧農から買った土地の上に少数の貧農が誕生する可能性すらある。勿論この場合でも生産拡大効果や技術開発効果はある。また農業の北進というブラジル農業政策の大命題も満足させられる。ただ、政治情勢や政策志向の変化から中小農の育成という方向がブラジルの農業政策に出てきている。

一方、栽植企業の方の企業化農業はセラードで成功例がいくつもみられる。しかも、コチアは我々ミッションの滞在中にカルリंगा計画を発表し、97,000haの開拓をもつと北でやることになった。これはセラードの如き亜熱帯でなく、もう熱帯に入るものである。北進するブラジル農業のまさに先駆的の事業である。井上コチア会長の談(4月3日の夜、総領事公邸)では熱帯農業試験場をそこに作るために3,000haぐらいをとってある、という。更にデンデ椰子の工業化プロジェクトにも強い興味を示していた。

バラカツで車で横切っただけだが藤原農場ももう一つの興味ある例だ。半径600mのRain-gunを駆使した本格的な大農経営で、バラカツのCDAは将来これを真似るのだ、といていた。真の開拓はこういう開拓精神のみなき民間人を中心に据えなければいけないのかも知れない。よく「民間ではできない長期的な展望の仕事は政府がやるべきだ」といわれるが、政府資金と民間経営、企業心、統率力、人間的魅力(カリスマ)とをいかに結びつけるかという問題はもっと深く考えて答えをださねばならない。

2 現地CPA事務所、現場技師

- (1) どのCPA事務所もoffice事務機器は全く質素である。例えばイライ・デ・ミナスでは机と椅子のほかはファイル・ボックスが一箇だけである。しかし意気は盛んだった。イライ・デ・ミナスのザルティン所長は元BNCC(農協金庫)に勤めていたが、「いや気がさして、現場の臭いのする仕事をしたくてきた」と言っている。BNCCで栽植組合の推薦をしている時、コチアとコスエル(伊系)のほか2つの組合を選んだことを記憶している。Delfin Nettoの政策が農協組合軽視なので、それもBNCCをやめた原因である、と言っている。

ザルティン所長が最後に一つ残った26番ロットの入植者に我々を引合わせたが、これは南部ミナスの獣医さん(伊系)で、入植者の牧畜の方の世話もできるようにこれを選んだという説明。こういう具合に30才そこそこでコミュニティ作りをリードして行けるのだから面白くない訳がなからう。所長を補佐する助手は農業高校卒で登記関係も兼務しているので、手続きの代書人的なことをやっているように見受けた。あとは秘書・レセプション・お茶くみ兼用の美人が1人いるだけ、昼間は2人とも外に出て忙しいから1人で大変だろうと思っていると、我々がいるのに窓枠に腰かけて通りがかりの人と雑談している。彼女の月給は15万円位という所、事務所の借賃は8,000Cr/月である(3月からupした。以前は

6,000 Cr/月)。

ザルディンはEMATERの技師と毎週2回入植者を巡回している。農薬、肥料も相談にのるが一番忙しいのは機械の調整をしてやることだと言っている。実はこのEMATERがほとんど技術普及の仕事をやっているので、このプロジェクトの当初のアイデアであったCPAによる技術指導の出番がなくなってしまうのである。CPAの本郷技師は、これを「榎み分け」が終わった時にCPAがやってきた、と表現している。このプロジェクトが検討にあまりにも長い時間を費さねば、「榎み分け」の途中でCPAの活動のシェアが築けたらうに、というのである。

- (2) コロマンデルでは実験農場経営をやって種子を売る形の農業をすでにやっており、所長のほかにもう一人有能な助手をつかっている。収量も非常に高い。ここの特色は、CPA事務所(3,500 Cr/月)から将来は現場の所長住宅に移るようになっており、迎賓館、幹部住宅、下級職員住宅などが続々完成しており、所長以下の士気は高い。小学校も郡で建ててくれるとのこと。農場本部は所長住宅から300mぐらい離れた所にあり、従業員食堂その他完備しているのは当然として所長室に所長専用(兼客用)のトイレもついていていかにもブラジル風である。美人秘書の目当てもついているとのこと(ブラジルでは美人秘書をもつことが有能さのメルクマールになっている様な気がする)。

ここの所長は数字資料をきちんと整備していて、助手に一言いえばサッと関係資料をもってくる様になっている。かなり事務の好きな男に見受けた。普通大豆生産には固定資産融資はつかないが、大豆植付けを土地肥沃化のための初期投資として申請してプロデセル金融を獲得しているのは、こういう事務屋的機転がうまく働いたものと思われる。前身は国立コーヒー院(IBC)でその独占的性格にいや気がさしてやってきたとのこと。非常に現在の職に満足している由。

- (3) バラカツの事務所には一番問題があった。まだ入植の方は全部ケリがついていないのはいとして、試験農場の方への道が悪く農場建設が終っていない。ここには日本からJICA専門家として技術指導のため2人が派遣されており、これに加えて肥料の専門家(かなりの年輩の方)が来ていた。

イタジバ所長としては、入植者の選定など入植事業の方が忙しく仲々試験場には行けぬ。日本人専門家は言葉に支障があるためコミュニケーションがうまくできぬ上、いまついている助手(高校率)の質が余り良くなく、肥料の積み下しから全ての実験農場の作業を自分でせねばならない状態という。

ブラジルでは生産活動が始まってからインフラがつくのが普通なので驚くにはあたらないが、道の悪さは格別で車か船か判らぬような感じである。それももうすぐ雨季があけるとい時期でこうだから雨季の苦勞は思い半ばにすぎ。道路整備の遅れがモロに響いており、現にミッションの一部が実験農場からの帰路、車が水たまりに入ってエンコしてしまい、入

植者の車に助けられて帰ってきている。

- (4) 一般に入植者と現地事務所の関係、入植者間関係は、いずれも非常に良い、よそ者の集まる核になっているのかもしれない。入植者間でも、5才~12才ぐらいの男の子3人が2~3キロ離れた隣の農場に手伝いに行くと言ってカンカン照りの中を犬を連れて歩いて行くのに出くわしたことがある。

しかし、入植が一段落したあとの現地事務所の生き方となるとむずかしい。倉庫、サイロ、の施設を作ってその使用料をとったり、直営農場での種子生産、生産物を売るなどでどこまで自立でき、そのうえCPA本部(ペロホリゾンテ)に送金できるものか判らない。“今のところ”現地事務所のやることは一杯あって士気も高い、としか言えない。ブラジル人は楽天的なのかもしれない。

3 日系コロニア

- (1) コチア産組から見ると、CPAは一つの後発企業であり、また、士族の商法でコチアの一步あとをヨチヨチやって来るものの様に見えるのであろう。とにかく、息の長い仕事だから放り出さずに一生懸命やりなさい、というだけ。土地ころがしは駄目、とはっきりしたアドバイスだった。

- (2) 南米銀行は、どんどん第二期も大きくやらねばならぬが、各方面からの批判も考慮すべし、という考え方。

Banco do Brasilの金融参加は歓迎で、5~6月から実務に入るべし、という(これはコチアの井上氏も同意見)。橋頭取はJAMIC JEMISの移住者援護業務のうち融資業務の引継ぎを引受けただけ、伯側のナンヨナリズムの強さをやはり相当気にしている。

- (3) サドキン電球の山本勝造氏は自分がCDACの会長をしているため、親身になってCPA経営問題を考えてくれている。新規のCDAC融資分についての対CPA手数料支払い、サイロなどのリースも料金次第で応ずる、とまで言っている。

- (4) コロニア全体としては、セラード開発の成功を期待し、第二期事業を当然視している。CPAが立ち枯れするようなことになれば非常に落胆するであろう。

4 CPA自体

- (1) いかなる企業も長期展望なしに経営できない。5万haだけの開発——土地の入手と売渡し——だけを行ない、あとは事業を行なわないなら、東京オリンピック財務委や万博実行委のように解散を明確に予定しておかねばならない。

企業形態にしたからは、最も収益の上る事を見付け、それを重点とした事業拡大に意を用いるのは経営者の務めである。こうして入植事業を中心とした現在のCPA経営の姿が生れた。

この間、ほかの関連事業分野には十分伯側に機関が整備されてしまっていたり、あるいはCPA自体がそちらに手を伸ばす能力がないものとCPAとしては判断したのであろう。但

し、どうしても“土地ころがし”が否定された場合の事がギリギリまで検討されたとも考えられない。

本社職員も役員4名を除き、79年末の約20名から80年末の49名まで大巾に増え、80年末の経営諮問委員会で入植事業の拡大路線にストップがかかり始めてようやく人員肥大傾向がストップ、その後はわずか2人増という状況になっている。

- (2) サンパウロの日系コロニアも現在のCPAが頭デッカチである事をみとめているし、事業拡大に課せられた公的制約を前提とするかぎり、CPA内の日本人Staff Levelでも、これを皆みとめている。

但し、公的制約をCPAに強く課すなら、それに見合う制度的支援をCPAが受取らなければ企業として生きて行く事ができない。第一CPA自体としては、公的制約すなわち“土地ころがし”はダメという事の理由が判らぬ、というのが本当の気持である。CPAスタッフによれば、「確かにカトリック教会が強い批判をしているがそれは全部の司教が騒いでいる訳でもないし、マスコミもあまりそれに同調していない。ブラジル人司教というより、圧倒的に外国人司教、それも左翼の司教が騒いでいるにすぎぬ。CPAとしてはロマノ社長が司教にもあったし、マスコミにも説明している。司教側は一応きいてくれたが、火の手は一応『JICAによる侵略』に向っているので、JICAから反論がない以上、CPAが何をいっても、完全に納得はしない、という状況。

マスコミの方はいくつかロマノ社長が会い、各地の現地取材をマスコミがやったので、我方説明に耳を傾けてくれた。(もっとも過去の報道についての訂正はしてくれない)」という。

- (3) プロデセル金融を軸とし、これにミナス政府へのCPAの働きかけによるインフラ整備協力が加わり、全体としてCPAを核とした土地改良事業は日本で云われる“土地ころがし”とは全くちがったものとなっている。確かに有史以来鉄の入れられなかった土地の開拓推進というノーブルな事業である事はCPA役員の主張する通りである。

前農務次官たるロマノ社長、実力者ファンチャー=技術担当取締役はいずれも純然たるミナス州人であり、前者は現在もBDMG(ミナス開銀)に籍があり、後者はルーラル・ミナスというミナス州の地方開発機関の出身である。

ファンチャー=が自ら選んだ現地事務所長を直接巡回指揮し、金融はBDMG、インフラは連邦のポロ・セントロ計画やミナス州あるいは郡にやらせ、更に株主たるBRASARGOの最大株主はBDMGであり、そこはロマノ社長が十分連絡しているという関係をみると、この事業は全くミナス州内の事業となってしまう。

ロマノ社長以下が連邦農務省と十分なコミュニケーションを欠いたかに見えるのもかかる背景からは理解できる事である。当初農務省(山中補佐官)が、株主会社なのだから、BRASARGO、諮問委員会、あるいは株主総会(JADECOとBRASARGOの二株主よりな

る)で会社としての意思をきめて農務省に相談に来るべきだ、という態度をとったのも理解できる。

ただし、諮問委には農務省からデニス・リベイロ農務省主席補佐官がメンバーとしてでているので、すでに会社の意見決定プロセスの内部に入っていることも事実である。さらに云えば、昨年春までの諮問委においては農務省代表も出席した上で、いわゆる“土地ころがし”事業がスラスラと通ってきたのであって、この点については、CPA経営陣もJADECO足利専務らも、釈然としないものを農務省に対して感じている様に見受けられる。

- (4) 入植以外の事業については、収益性のある、そして現在の職員数を維持できる事業は簡単にはみつからない。CPAの進路につき、今次ミッションの得た示唆も牧場(サンパウロ、コロニア)、種子生産(コロニア)、委託牧畜・植林(山中補佐官)、などで、現在の会社を維持するほどのものはない。
- (5) 本Project出発当時の課題であった技術手数料はあまり実績がなくてとれず、BDMGの手数料5%のうちからの分与も成功せず、Coordination feeについても正式に伯側から断わられてしまったので、CPAとしては土地代差益と、その運用益(幸い利子は一応自由化された。)ぐらいしか目ぼしいものはない。

5 伯国政府機関

- (i) 農務省は、Paulinelli農相(ミナス州農務長官の前歴あり)の頃はリーダーシップをとっていたが、現在このプロジェクトを担当する部署がない。そこでそれをつくる。というのが第1、即ち省内責任体制の明確化。次に「これまでミナス中心だったものを連邦ベースに引きもどす。BRASAGROの農務省持分を過半数にして経営をコントロールする。」(4/7農相表敬の線)その上で(i)かねて農務相としてはイライ入植などの時に口頭で注意した土地ころがしまがい(多数の貧しい地主から買ってそれを少数の地主に売る)の事業のストップを実行させる。コロマンデルの6.400haは一応切り売りは認めるが、それ以後はダメ。
- (ii) 本社の肥大をCheckする。(iii) これまで補佐官レベルで議論してきた委託牧場……牛の不在所有者がスタンプだけ牛に押し、あとは自然増、価格増(7年サイクルがあるという)などを期待し、管理費を牧場に支払うもの……や委託植林などの検討をCPAにすすめさせる、という線をすすめていくものと見られる。

Stabile農務長官は非常に慎重な人で、かなり明確な線を最終的には出してきた。

カソリック側批判、それに乗じたパラナ州ドウツク議員らナショナリスト・グループの動き、それを抑えられない、民政移管過渡期の現在の伯国政治状況、などから、農務省がCPA経営は企業自体の経営努力の問題であるとして見離すのではないかとの危惧もあったが、外部批判をむしろテコに使ってCPAへの政府コントロールの強化に動いたのが今回の農務省の態度の本質であろう。

- (2) 伯中銀は、日本からの融資が順調に出て伯中銀からの融資と合流してプロデセール金融が

すすんでいくことを喜んでいる。

ただ金融的側面について必要なときは大蔵省、企画省と協議し、Projectの事業的側面については必要に応じ農務省の見解をききながらやらねばならず、条件変更はすべて通貨審議会(CMN)を通さねばならず、逆に言えば、ほかの機関さえ納得すれば、という態度もみられる。プロテセール金利変更の原状回復を呑んだ半面JICA→伯中銀の融資条件(金利、期間)も一年単純(無変更)延長を強く望んでいるのもこの立場からである。代行機関追加については、通貨審議会でBanco do Brazil追加がきまったので、とめる理由がない以上なるべく早くやるのがいい、という態度も同じ事情にもとづく。ひきとめて何月以前はダメというのも、一つの追加方針を樹てることになるので面倒というのであろう。(この代行機関の活動スタートについてはコロニアは5-6月から、BDMGは9月から、と主張している。)

ただ、元加問題については政府からの予算補填がない限り伯中銀としては銀行会計上譲る余地はないとの考えを示した。(元加問題の詳細はⅣを参照されたい。)

(3) INCRA、企画省、外務省、等

INCRAの横田総裁は本件に対しまだdetailまで入っていなかったが、4月7日のミッションの農相表敬直前には農相、横田、山中、ロマノCPA社長の四者会談があり、そこで農相は上述したミッションと農務省との懇談における農務省方針骨子をロマノに云い渡している。

横田氏は、伯農務省デニス・リベイロを伴い農相に随行するので、その際この問題の担当のトップであるリベイロに日本農業、農協の実態を見学させることを希望していた。

企画省一ケダ補佐官一は、困った問題があつたら相談してくれ、力になるから、という態度。まだ池田氏まで問題が上っていない。

この2人ともカンリノクの批判勢力を一部としてそう重視していない。農務省の山中氏は(1)議会の野党演説の中でも自分が名前を挙げられているためにSensitiveになっている。(2)批判を農務省のProject主導権回復のテコとしている。という点からこの批判を重視し、ミッションとの会談にも批判パンフレットをCPA問題の議論の皮切りに出している。ほかの2人のように、ややラクな立場にないことも事実である。

伯外務省はほとんど本件にinvolveしていない。

6 我方在外公館、JICA

現地公館はむしろJAMIC、JEMISの問題の方が頭のいたい問題。伯側は態度が固く、我々ミッションの滞在中に、9月末撤退の方針がきまり、融資業務は南米銀行、その他はバラバラになる様子という状況であった。

大使はミッションに対し、“あくまで伯側からアイデアを出させること。こちらは従て行くこと”という基本ラインを示唆し、さらにカンリノク勢力や野党の批判については、「大使館は直接でるべきではないと判断した。」と説明している。

我国政府機関たる J I C A がパンフレットの表紙に出ている批判文書がでているので、在外公館を含め現在より、直接間接にこの問題についての広報を積極化すべきであるという考え方もありうるが、大使館としては、「伯国内の内政問題、与野党間の争いや外国人法との関係など、国内問題にまきこまれるべきでない。」という考え方をとっている。外国人法というのは、批判勢力の僧侶達がブラジル国籍をもっていない外国人 Leftist Bispos (Bishops) であるという関連である。

野村議員によれば、「批判は根も葉もないものだ。しかし下院農務委員会委員を農務省が招待してどんどん開拓現地をみせるべきだ。」といってきた。ただ、生前千葉三郎氏がブラジルで1,000万人の日本人が移住して、600万ha(一説には5,000万ha)のブラジルの未開の原野を開拓するのだ、と演説したと伝えられることや、よく日本人が「ブラジルは世界の食糧基地」といった表現をつかうことについて、“ひとの国を勝手に自分で使用方法をきめるな。”といった反撥をまねくからやめてくれ、といっている。

尚、一般に日本人の社交下手についても同議員から興味深い話があった。これも本問題の背景と関係するような気がするので付記する。すなわち、「日系二世は教育熱心な親のおかげでよく勉強するか、勉強したあと、親がしたようにコツコツと努力してえらくなろうとする。アラブなどの二世も同じように親が一生懸命子供に金を使うが、ロンドンやパリ、アメリカの大学に送り、良家の子女と交際させる。やがて帰国すると没落した名家の娘と結婚して、社交を上手にやり出世する。事業も人間関係を利用して拡大する。……」

日系人の政治家志望は少ない。軍人もすくない。ようやく日系の大佐が一人であつた。將軍レベルは一人もいない。軍に入りこまねばダメだ。」と。

[付 記]

終りに私なりの展望を蛇足ながら付け加えたい。

- (1) この Project に伯農務省が力を入れた以上、第二期構想が伯側からおそかれ早かれでくるのをみなければならぬ。それが企業性をも少し前面に出し、減量経営を前提に他の有望事業にのばして行く、という方向にすすむことはまちがいない。従って、親方日の丸はダメ、土地ころがしは一休み、タコの足食い経営もダメ、というのが C P A についての線になる。
- (2) 次に、INCRA横田総裁が(小生の質問にこたえて)、「アラブの関心がブラジル農業開発への協力に向いて高まっているが、自分がやろうというのではなくて、他人のやっているものに資本参加するという気持ちのようだ。フランスは低湿地開発の方に関心をもっている、世銀、IDBも関心をもっている」といっている。日本の出方によっては、こういった国際機関、第三国に伯側の関心が向くかも知れない。その場合は一番苦勞の多い汗の出る所だけをやつて、日本がひっこむという形になる訳だ。
- (3) カソリック側の批判が外国政府機関たる J I C A の「土地分取り」という点に向けられて

いる点から、日本の民間の色彩をもう少し高めることを伯側が希望するかも知れぬ。融資は現在の姿をつづけ、出資は民間分をふやすか。委託牧場や委託植林のように日本の個人の資金の利用を工夫するかも知れない。

- (4) ブラジルの農業重視の線はしばらく変らない。アクセントは中小農に移ったが、それでもコーヒーのように大規模でなければダメなものもある。輸出補助の政策も復活した。伯国内の生産・融資への制度的支援は期待できる。
- (5) ブラジルの作付面積がふえ、輸出も増加し、これが世界の今後の食料・飼料需給に大きな影響を与える事は間違いない。また伯国の政府が安定し、自由世界の一員として西側連帯の一角をになり事は我国の関心事である。第三世界のリーダー格であり、その南北問題上の立場も重要である。OECDへの追加加盟国候補のトップでもある。日伯協力は今後ますます重要性を増して行く。
- (6) 本Projectに経団連有力会員が参加したのは、必ずしも配当をすぐ期待したものではない。むしろ奉加帳ベースで、伯国への友情を表明したものと解すべきである。伯国国内事情で、JICAの事業が政争の具となり、引いては出資企業の名が悪しきライトを浴びるようなことがあつては、経団連として申訳ない。

伯国人よりも外国企業側としては、批判により sensitive になるのは当然である。日本企業が「批判を果敢に乗り越えて、どんどん伯国のためになるからやる。」という態度をとることはできない。

慎重に伯国内情勢をみきわめ、伯国の要請に応ずる形で、かつ伯国政府が責任をもって批判勢力の説得をすすめることを前提にして、日本政府を矢に協力方策を詰めて行くべきである。

以 上

VI 資 料

日伯間の協議・交渉に関する資料

No 1 ~ No 8

BANCO CENTRAL DO BRASIL

DERUR/GABIN-2-81/166

Brasilia (DF) Jan. 15, 1981

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

For the attention of

Mitsui Building

1-1, Nishi-Shinjuku 2-chome, Shinjuku-ku,

Tokyo, Japan

Dear Sir,

Ref.: PRODECER - In view of that which is determined in section 15 (9) of the loan agreement signed on 09.28.79, by JICA, Banks and the Central Bank, we hereby inform that, at a meeting held on 12.17.80, the National Monetary Council decided to alter rural credit norms, according to that which is set down in Resolution no. 671 (12.17.80) and Circular no. 590 (12.18.80), of which copies are enclosed.

2. Consequently, interest rates and ceilings on loan advances for current expenditures and investment (including the acquisition of fertilizers and land credits) are established as follows:

<u>beneficiary</u>	<u>ceiling</u> (%)	<u>interest</u> (% per year)
- mini and small producer and cooperatives with active membership made up of at least 70% of mini and small producers	100	45
- medium producer	80	45
- large producer and cooperatives with active membership made up of less than 70% of mini and small producers	60	45

3. The National Monetary Council further resolved that the rates in force for common banking operations with legal entities shall be applied to loans to be utilized in the acquisition of machines, tractors, equipment, vehicles and cattle; forestation and reforestation, with the exception of the itmes listed below, which shall be subject to the conditions of the previous paragraph:

- a) small machines and equipment, up to the limit of 100 (one hundred) MVR;
- b) machines powered by animal traction or by non-imported fuels;
- c) irrigation machines and equipment;
- d) breeding cows, up to the limit of 100 (one hundred) MVR, per borrower, per year;
- e) nationally produced aircraft, as well as their respective engines and spare parts.

4. Finally, we would request the kindness of a statement of position as regards item IX of Resolution no. 671, which recommended the extension of the limits hereby set down to the programs co-financed with foreign resources.

DEPARTMENT OF RURAL CREDIT



Geraldo Martins Teixeira
Department Head

February 2, 1981

Banco Central Do Brasil
SBS-ED Sede do Brasil
Brasilia - DF CEP 70070

Attention: Mr. Geraldo Martins Teixeira
Head of Rural Credit Department

Dear Sir,

Re: Your letter dated Jan. 15, 1981 concerning PRODECER

We gratefully acknowledge your letter dated Jan. 15, 1981 together with RESOLUTION No. 671 and CIRCULAR No. 590.

In accordance with your request, we would like to inform you of our standing as follows;

As you are aware, the Pilot Project was started as a cooperation scheme between Brazil and Japan for the first step of agricultural development in the Cerrado Region from the viewpoint of both increasing food production and promoting regional development in Brazil.

To facilitate this project, measures were taken to provide loans and credits with favourable conditions to the agricultural producers under PRODECER.

Accordingly, it was stipulated in the Project Agreement that the terms and conditions of loans or credits under PRODECER should not be more onerous to agricultural producers than the most favourable terms and conditions applicable to such comparable loans or credits that are available to other borrowers in Brazil.

We understand that the loans and credits with aforementioned favourable conditions have been provided to reduce the financial burden of those agricultural producers who have to make a large amount of investment in the agricultural development activities at their own risk, and to stabilize agricultural management, and that this financial programme is indispensable to implement the Pilot Project.

Therefore the Japanese side has offered the fund to be provided as resources of loans and credits under PRODECER particularly on a long term and

low interest basis.

In view of the aforementioned situation, it is regrettable that we can not accept RESOLUTION No. 671 by the National Monetary Council to be applied to PRODECER as it is, because we consider that would not be in line with the policy of the Pilot Project.

Your careful consideration regarding the subject is strongly requested so as not to cause any possible hindrance on the progress of the Pilot Project.

We shall appreciate your official response to our view at your earliest convenient time.

Truly yours,

Ryozo Matsuyama

Ryozo Matsuyama

Executive Director

[資料No 3]

25 0439=02456 +
JICAHDQA J22271
612149BCBR BR

TELEX-DICRI-NR.81/113, DE-24.02.81

DO: BANCO CENTRAL DO BRASIL - DICRI - BRASILIA

A : JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY - TOKYO

ATTENTION: Mr. Iwao Arakatsu, Vice President

PRODECER - In view of proposition received from BANCO DO BRASIL S.A. to operate as agent for PRODECER and before submitting this matter to the monetary authorities in BRAZIL kindly confirm your acceptance in principle of possibility of BANCO CENTRAL DO BRASIL to indicate other banks as agents for PROCEDER. If agreeable to you, loan agreement and other documents shall be later modified to reflect this interpretation.

Best regards

JOSE KLEBER LEITE DE CASTRO
DIRECTOR

+
JICAHDQA J22271
612149BCBR BR

'81年2月24日

国際協力事業団

副総裁 荒 勝 殿 殿

ブラジル中央銀行

理事 ホセ・クレベール

P R O D E C E R

ブラジル銀行 (BANCO DO BRASIL) から、同行が、プロデセールの金融代行機関として機能 (参加) したいとの要請を受けたことから、(伯中銀としては) 本件について Monetary Authority (国家通貨審議会のことか) に提議するに当たり、(当行がブラジル銀行を) プロデセールのもう一方の金融代行機関として提示することに関する基本的な可能性についての貴事業団の承諾を、事前に確認いたしたく存じます。

もし、貴事業団が本件について同意されるのであれば L / A 及び他の関連書類については、後日、今回のこの解釈を反映した上で修正されることになることと存じます。

[資料No. 4]

KDD55
38611702+
13 1123=80330
611702BCBRA BR

This is JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

TOKYO JICA 13 1130 March 1981

BANCO CENTRAL DO BRASIL
SBS-ED SEDE DO BRASIL
BRASILIA DF CEP 70070

ATTENTION: Jose Klebel Leite de Castro
Director

RE: PRODECER AGENT BANK

In response to your telex dated February 2, 1981, we are pleased to inform you that the Japanese mission headed by Mr. Otsuki, executive director of JICA will visit your country from March 24, 1981 for 20 days for the purpose of interim evaluation of the "PROJECT".

During this period, the mission has a schedule to make a series of discussions about pending questions including the subject mentioned above with your bank and other organizations concerned.

Therefore it will be much appreciated, if you will kindly arrange the meeting, between your side and our mission on March 30-31 and April 6-8, 1981.

Best regards,

Iwao Arakatsu
Vice President
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

JICAHDQ

NNNN
SENT ONLY ONE MSG TKS BIBI+
611702BCBRA BR
JICAHDQA J22271
13 1126 003.2

[資料No 5]

BANCO CENTRAL DO BRASIL
DIRETORIA

DICRI-81/078

March 31, 1981

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
2-1, Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku
Tokyo

Attention: Mr. Akio Otsuki, Executive Director
Mr. Ryoza Matsuyama, Executive Director

Dear Sir,

Re: Your letter dated February 2, 1981 concerning PRODECER

We are pleased to acknowledge receipt of your abovementioned letter, and to inform you that, on February 11, 1981, the Board of Directors of Banco Central approved proposition presented by the undersigned -- giving due consideration to the favourable conditions of the Loan Agreement signed on September 28, 1979, between Japan International Cooperation Agency and Banco Central do Brasil, and, in particular, to the fact that the first stage of the program shall be executed with disbursements up to next September -- maintaining, therefore, PRODECER under same conditions as before Resolution No. 671, dated December 17, 1980.

The Board also decided that, in case of additional loans concerning future development of the Program, the Brazilian party should review these procedures.

This decision has been further approved by His Excellency the Minister of Finance of Brazil on March 30, 1981.

With our best regards, we are

Truly yours,



José Kléber Leite de Castro
Director

LETTER OF UNDERSTANDING

THE FOLLOWING UNDERSTANDING IS MADE AT THE HEAD OFFICE OF BANCO CENTRAL DO BRASIL, AS OF APRIL 8, 1981, BY AND BETWEEN BANCO CENTRAL DO BRASIL AND JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY - JICA.

- 1) THE FUND CAN BE PROVIDED UNDER THE LOAN AGREEMENT DATED SEPTEMBER 28, 1979, TO THE COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CAMPO'S COLONIZATION PROJECT TO BE CARRIED OUT IN AND AREA UP TO ABOUT 6,400 HA. AT COROMANDEL IN THE STATE OF MINAS GERAIS.
- 2) THE FUND CAN BE PROVIDED UNDER THE LOAN AGREEMENT DATED SEPTEMBER 28, 1979, THROUGH BANCO DE DESENVOLVIMENTO DE MINAS GERAIS S.A. - BDMG OR BANCO DO BRASIL S.A. ACCORDING TO THE CONDITIONS MENTIONED IN THE BASIC AGREEMENT, THE LOAN AGREEMENT AND THE PROJECT AGREEMENT OF THE SAME DATE.
- 3) TO CLARIFY THE ABOVEMENTIONED ITEMS, BANCO CENTRAL DO BRASIL AND JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY - JICA WILL MAKE EFFORTS TO STUDY THE POSSIBILITY AND NECESSITY OF AMENDMENT OF THE BASIC AGREEMENT, THE PROJECT AGREEMENT AND THE LOAN AGREEMENT.
- 4) PRODECER SHALL BE MAINTAINED UNDER THE SAME CONDITIONS AS BEFORE RESOLUTION NO. 671, DATED DECEMBER 17, 1980, PROVIDED THAT, WITH REGARD TO THE PERIOD AFTER SEPTEMBER 28, 1981, INTEREST RATES ESTABLISHED IN THE LOAN AGREEMENT, DATED SEPTEMBER 28, 1979, SHALL NOT BE INCREASED.
- 5) THE TERMINATION DATE PROVIDED IN THE LOAN AGREEMENT DATED SEPTEMBER 28, 1979, SHALL BE EXTENDED IN PRINCIPLE AND THE PERIOD OF EXTENSION AND INTEREST RATES SHALL CONTINUE TO BE CONSIDERED BETWEEN BANCO CENTRAL DO BRASIL AND JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY - JICA.

6) THIS UNDERSTANDING COMES INTO EFFECT AS OF THE DATE OF THIS LETTER.

BANCO CENTRAL DO BRASIL



JOSÉ KLÉBER LEITE DE CASTRO
DIRECTOR

JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY - JICA



AKIO OTSUKI
EXECUTIVE DIRECTOR

[資料No 7]

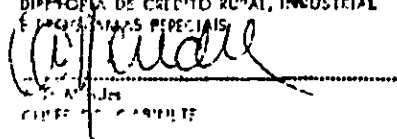
BANCO CENTRAL DO BRASIL
DIRETORIA

Matéria aprovada pela Diretoria do Banco Central do Brasil em sessão de 12 de maio de 1981

Capitalização de encargos financeiros - PRODECER

Para 1981 foi autorizada a transferência dos recursos de outras contas do FUNAGRI, para atender às coberturas devidas.

A partir de 1982 serão consignadas no Orçamento Monetário as dotações necessárias.


DIRETORIA DE CRÉDITO RURAL, INDUSTRIAL
E OPERAÇÕES ESPECIAIS

CENTRO DE CONTABILIDADE

LETTER OF UNDERSTANDING

THE FOLLOWING UNDERSTANDING IS MADE AT THE HEAD OFFICE OF BANCO CENTRAL DO BRASIL, AS OF DECEMBER 4, 1980, BY AND BETWEEN BANCO CENTRAL DO BRASIL AND JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY - JICA.

- 1) THE FUND CAN BE PROVIDED UNDER THE LOAN AGREEMENT DATED SEPTEMBER 28, 1979, TO THE COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CAMPO'S PRODUCTION OPERATION WHICH HAS ALREADY BEEN AGREED UPON BY AND BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF THE FEDERATIVE REPUBLIC OF BRAZIL IN THE RECORDS OF DISCUSSIONS DATED SEPTEMBER 17, 1976, AND OCTOBER 5, 1977, AND IS BEING CARRIED OUT IN CAMPO'S OWN FARM.
- 2) TO CLARIFY THE ITEM MENTIONED ABOVE, BANCO CENTRAL AND JICA WILL MAKE EFFORTS TO STUDY THE POSSIBILITY AND NECESSITY OF AMENDMENT OF THE BASIC AGREEMENT AND THE PROJECT AGREEMENT.
- 3) THIS UNDERSTANDING COMES INTO EFFECT AS OF THE DATE OF THIS LETTER.

BANCO CENTRAL DO BRASIL



JOSÉ KLÉBER LEITE DE CASTRO
DIRECTOR

JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY - JICA



RYOZO MATSUYAMA
EXECUTIVE DIRECTOR

入植事業に関する資料

№ 9 ~ № 13

人植農家の概要 (パラカッツ地区)

ロット番号	面積 (ha)	人 植 者	年 令	独身妻帯	家族数 (人)	前 歴	出 身	作 目
1	3 4 9 6	OSVALDO FUMIAKI NAGANO	2 9	独	—	農 家	サンパウロ州	大豆、小麦、コーヒー
2	3 4 5 7	WASHINGTON HIROYUKI ENDO	2 8	"	—	農業技師	"	"
3	3 6 1	NELSON TAIRA SAKAZAKI	2 3	"	—	農 家	パラナ州	"
4	3 6 7.1	TERUMASA URAKAWA	3 5	妻	5	"	"	"
5	3 5 5 7	MITUO MURAOKA	4 1	"	1	"	"	"
6	3 5 4	JOAO MATSUI	3 2	"	—	"	"	"
7	3 8 5	CARLUCIO RODRIGUES COELHO	4 5	"	6	木炭商	ミナス州	"
8	3 9 5	CACILDO FERNANDES REIS	2 6	独	1	農産技師	"	"
9	3 7 2 5	JOSE ALDO DOS SANTOS	3 8	"	—	"	サンパウロ州	"
10	3 8 6 7	CASSUME HABAZAKI	2 4	"	1	農 家	パラナ州	"
11	3 4 7 7	MAURO IMANISHI	2 8	"	—	農 牧	サンパウロ州	"
12	3 8 2 2	LUIZ YOSHITO OKUBO	3 1	"	1	農 家	パラナ州	"
13	3 7 0 5	JORGE SATOSHI MAEDA	3 0	妻	—	"	サンパウロ州	"
14	3 6 9 3	SERGIO CANDIDO COSTA ULHOA	2 4	独	1	農 学 士	ミナス州	"
15	3 8 1 0	ODILON HOMEEM DE FARIA ROCHA	5 4	妻	3	公務員	"	"
16	3 7 0 5	未 定						
17	4 3 8 5	MARIO IZUKA	3 4	妻		農 家	パラナ州	"
18	3 4 6 5	JORGE KOTARO YAMAMOTO	3 0	"		"	A L	"
19	3 6 7 1	ROBERTO ENDO	3 1	独		"	パラナ州	"
20	3 8 4	PAULINO TAKASHI HATORI	2 9	妻		"	"	"
21	3 9 1	RYOICHI NUMOTO	3 1	"	3	"	"	"
22	3 8 0 3	WILSON SHOJI TAKAHASHI	2 7	独	—	農山技師	パラナ州	"

ロッテ番号	面積(4a)	入 植 者	年 令	独身妻帯	家族数(人)	前 歴	出 身	作 目
23	399	WILSON EIJI ABE	26	独		農 家	バラナ州	大豆、小麦、コーヒー
24	395.6	人 選 中						
25	320.6	ABILIO ENDO	29	独		農 家	バラナ州	"
26	320	ARMANDO NORIO MURAOKA	27	"		農業技師	"	"
27	411	KEITI SASSAKI	31	妻	6	農 家	ミナス州	"
28	377.5	YUTAKA TAKAHASHI	26	"	2	"	サンパウロ州	"
29	408	PAULO TAKSHI YAMAMOTO	27	独	2	"	"	"
30	464.3	JULIO HARUO SATO	24	"	1	学 生	"	"
31	494.8	PAULO ROBERTO CARDOSO NUNES	25	"	1	行政官	ブラジリア	"
32	444	HERMINIO VIANA DIAS	23	"	1	農 家	ミナス州	"
33	431	OSVALDO MASSAO KONISHI	29	妻	2	農 学 士	バラナ州	"
34	426.5	ALBERTO MENDES COSTA	31	"	3	農業技師	ミナス州	"
35	450	PAULO COSTA JUNQUEIRA	32	"	3	"	"	"
36	34986	DANIEL MATSUI	24	独	2	"	バラナ州	"
37	434.5	ROBERTO MASSAYAKI MUTO	18	妻	2	農 家	サンパウロ州	"
38	411	JOSE VILMONDES	41	"		農 業 管 理 人	ミナス州	"
39	448	JAIMÉ TAUFFER	45	"	4	農 家	ゴヤス州	"
40	415.4	AMERICO YAMATO MAEDA	29	独	1	獣 医	サンパウロ州	"
41	482	ANTONIO FERREIRA DE SOUZA	50	妻	7	農 家	ミナス州	"
42	481.2	ANTONIO CELSO CARNEIRO	33	"	2	農業技師	"	"
43	499	ADEMAR KAZUO SAGAE	26	"	3	獣 医	バラナ州	"
44	485	HELIO SATO	18	独	1	農 家	"	"
45	494	ALCEU ATSUSHI UMEMURA	38	妻		農業技師	サンパウロ州	"
46	490.2	JOSE CAMILO BOMTEMPO ANDRADE	31	"	2	農業技師	ミナス州	"
47	487.7	FAUSTO JOSE MENDES FONSECA	35	"	2	公務員	"	"

ロット番号	面積 (ha)	入植者	年齢	独身妻帯	家族数 (人)	前歴	出身	作物
48	472.1	JOAO TADASHI ABE	25	独		農家	サンパウロ州	大豆、小麦、コーヒー
49	487.5	AFONSO PEREIRA COSTA	56	妻	5	"	ブラジリア	"
50	330.8	NEWTON LEITE DE CASTRO COSTA	36	妻		農務管理人	ミナス州	"

人種農家の概要 (イタライ地区)

ロッテ番号	面積 (ha)	人 種 者	年 令	独身妻帯	家族数 (人)	前 歴	出 身	作 目
1	3.6618	BALTAZAR DE CASTRO	27	独	1	農 家	ミナス州	大豆、小麦、コーヒー
2	3.6550	CARLOS IPOJUCAN HOLLMANN	23	妻	3	"	ミナス州	"
3	3.37.60	NEURO ANTONIO CROLLI	23	独	3	"	"	"
4	3.31.75	WERNER EDVINO HENRICHSEN	44	妻	3	"	"	"
5	3.57.49	EGON RICARDO LOHRMANN	21	独	2	"	"	"
6	3.27.70	MATAS JOHANNES HENRIQUE MICHELIS	19	"	1	"	ミナス州	"
7	3.72.90	PEDRO ANTONIO ALBERTON	22	"	8	"	ミナス州	"
8	3.35.30	IDONES SALVA	25	妻	3	"	"	大豆、小麦
9	3.12.40	JOSE ANTONIO SCHWERTNER	46	"	5	"	"	"
10	3.26.52	IVALINO PEDRO FURLANETTO	30	"	3	"	"	"
11	3.37.80	CARLOS REBELATTO	23	"	2	"	"	"
12	3.59.00	DELMIRO JOSE LONGHI	29	"	4	"	"	大豆、小麦、コーヒー
13	3.57.00	XISTO ELSON LONGHI	56	"	3	"	"	"
14	3.57.00	JUAREZ GRAFFITI	21	独	4	"	"	"
15	3.61.60	ENARI EDGARD SEIBT	31	妻	2	"	"	"
16	3.50.27	JOSE EDGARD RIBEIRU DE CARVALHO	30	"	4	農業技師	ミナス州	"
17	3.02.17	LUCIDIO NEUMANN	26	"	3	農 家	ミナス州	"
18	3.07.50	ADEMAR NEUMANN	23	独	16	"	"	"
19	3.04.47	FLAVIO POMPEI	34	妻	3	農業技師	ミナス州	"
20	3.62.00	ODAIR ANTONIO CENCI	23	独	2	農 家	ミナス州	大豆、小麦
21	3.34.50	JOSE BASSO	21	"	1	"	"	"
22	3.53.50	LEONIR PEDRO FELLINI	31	"	3	"	"	"
23	3.48.52	MILTON CARMINE GUILLARDI	19	"	3	"	"	"
24	4.11.67	JOAO ERNESTO GIOCONDO CESAR	37	妻	4	農業技師	サンパウロ州	大豆、小麦、コーヒー
25	3.20.00	JOSE NOGUEIRA DE OLIVEIRA	29	独	1	畜産技師	ミナス州	"
26	3.14.00	OLEGARIO CARVALHO DE SOUZA NETO	28	"	1	"	"	—

[資料 10]

入植農家の営農計画（第1次）の標準事例

（パラカツ地区、ロット44、エリオ・サトウ、1980、10）

計画の作成は、第1次～第3次の3段階に分けて行っており、第2次及び第3次の計画作成の際にそれぞれ第2次及び第3次投資分のデータを更新し、これによって入植者が融資を受ける際の自己資金の負担の軽減、担保能力の向上をはかり、また計画の改善をもはかることにしている。この計画は第1次計画である。なお、第1次及び第2次投資が第1年度に、第3次投資が第2年度に実施される。

1. 入植農家の概況

(1) 入植 1980年9月

(2) 年令18才、独身、パラナ州農家出身

(3) 資産状況

(a) 土地	セラード中位388ha	評価額	CR 5,878,573
	保留地 97 "	"	" 1,224,703
	計 485 "	"	" 7,103,276
(b) 負債	土地取得資金 (PRODECER)	"	6,457,523
(c) 純資産		"	645,753

2 土地利用計画

区画	面積		利用区分	傾斜度 (%)	現況	利用計画											
	計(4a)	栽培面積 (4a)				80/81		81/82		82/83		83/84		84/85			
						作目	収量(ト)	作目	収量(ト)	作目	収量(ト)	作目	収量(ト)	作目	収量(ト)		
A1	51	50	可耕地、但し 肥料分少し	3-5	セード	小麦	1.2	大豆/小麦	1.5~1.4	大豆	1.8	大豆/小麦	21~15	大豆	24		
A2	51	50	"	"	"	休	-	大豆	1.5	"	"	"	"	"	"		
A3	5	-	"	"	"	保留地	-	保留地	-	保留地	-	保留地	-	保留地	-		
B1	102	100	"	0-2	"	休	-	大豆	1.5	大豆/小麦	1.8~1.4	大豆	21	大豆/小麦	24~15		
B2	31	30	"	"	"	"	-	"	"	大豆	1.8	"	"	大豆	24		
B3	21	20	"	"	"	"	-	コーヒ	-	コーヒ	-	コーヒ	0.6	コーヒ	0.9		
C	132	-	"	3-5	カンボ リンボ	その他	-	その他	-	その他	-	その他	-	その他	-		
D	92	-	可耕地、但し肥料 分少く傾斜度大	5-10	不毛地	保留地	-	保留地	-	保留地	-	保留地	-	保留地	-		
計	485	250															

3. 区画別作業計画

作業代	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85
開	A1, A2, B1, B2, B3				
寄せ木	A1, A2, B1, B2, B3				
テラス作り	A1, A2, B1, B2, B3				
ヘビロー作業	A1, A2, B1, B2, B3				
深耕	A1, A2, B1, B2, B3				
石灰撒布	A1, A2, B1, B2, B3				
基肥(土壌改良用)	A1, A2, B1, B2				
除草(機械による)	A1	A1, A2, B1, B2			
“(除草剤による)			A1, A2, B1, B2	A1, A2, B1, B2	
牧草		C			
(栽培品種)					
大豆 IAC-2		A2, B1, B2			
PARANA		A1	B1	A1, A2	B1
SANTA ROSA			A1, A2, B2		
UFV-1				B1, B2	A1, A2, B2
小麦 IAC-5	A1	A1			
BH 1146			B1	A1, A2	B1
PLANTIO-CAFE		B3			

(注) 区画別

4. 固定資産投資計画（土壌整備、第1次）

区分	分	区画名	単位	量	単価 (Cr)	合計 (Cr)	融資額 (Cr)	融資時期	
								即月	11月
(土壌整備)									
I 農業資材									
石	灰	3t/ka	t	300	600	180,000	180,000	180,000	
熔	磷	3t/ka	t	30	7867	236,010	236,010	236,010	
りん	鉍石	1t/ka	t	100	4618	461,800	461,800	461,800	
熔磷運搬費									
			t	30	1950	58,500	58,500	58,500	
りん鉍石運搬費									
			t	100	850	85,000	85,000	85,000	
小計									
						1,021,310	1,021,310	1,021,310	
II 作業経費									
伐開、寄せ木、清そう		A1、A2	ka	102	8389	855,678	855,678	855,678	
石灰撒布		A1、A2	ka	100	474	47,400	47,400	47,400	
ヘビーパーロー		A1、A2	ka	100	2435	243,500	243,500	243,500	
トラクターによる根おとし		A1、A2	ka	100	609	60,900	60,900	60,900	
根ひろい		A1、A2	d/h	400	200	80,000	80,000	80,000	80,000
肥料撒布		A1、A2	h/t	100	400	40,000	40,000	40,000	40,000
肥料すき込み		A1、A2	h/t	150	400	60,000	60,000	60,000	60,000
石灰運搬費		A1、A2	t	300	500	150,000	150,000	150,000	
小計									
						1,537,478	1,537,478	1,537,478	180,000
合計									
						2,558,788	2,558,788	2,378,788	180,000

(注) 円換算の場合は1US\$ = Cr\$57.59、1Cr\$ = 3.534円 以下同じ。

(つづき) 固定資産投資計画(土壌整備、第2次)

区分	区画名	単位	量	単価 (Cr)	合計 (Cr)	融資額 (Cr)	融資時期			
							即	月		
I (土壌整備)	農業資材 配合肥料0・30・18 石 灰 3t/4a 熔 燐 3t/4a りん鉱石 1t/4a 熔燐運搬費 りん鉱石運搬費 肥料運搬費	A1, A2	234	21,565	504,621	504,621		4		
		B1, B2, B3	450	600	270,000	270,000				
		B1, B2	39	8,069	314,691	314,691				
		B1, B2	130	4,737	615,810	615,810				
		B1, B2	39	1,950	76,050	76,050				
		B1, B2	130	850	110,500	110,500				
		A1, A2	234	1,950	456,300	456,300				
		小計				1,937,302	1,937,302			
		II 作業経費	第2回根ひろい 伐開、寄せ木 石灰撒布 深耕 根 堀 り 根ひろい 肥料撒布 ハロ一 テラス測量 テラス造成 石灰運搬費 根ひろい	A1, A2, B1, B2, B3	1000	200	200,000	—		
				B1, B2, B3	154	8,389	1,291,906	1,291,906		
B1, B2, B3	225			400	90,000	90,000				
B1, B2, B3	450			400	180,000	180,000				
B1, B2, B3	225			400	90,000	90,000				
B1, B2, B3	900			200	180,000	180,000				
B1, B2	130			400	52,000	52,000				
B1, B2	195			400	78,000	78,000				
A1, A2, B1, B2, B3	104			800	83,640	83,640				
A1, A2, B1, B2, B3	500			400	200,000	200,000				
B1, B2, B3	450			560	225,000	225,000				
A1, A2, B1, B2, B3	250			800	200,000	—				
小計						2,795,270	2,292,070			
合計						4,732,572	4,229,372			

(つづき) 固定資産投資計画(土壤整備、第3次)

区	分	区画名	単位	量	単価 (Cr)	合計 (Cr)	総額 (Cr)	融資時期	
								即月	4月
肥	料	A2, B1, B2	t	456	21,565	983,364	983,364		
肥	料運搬	A2, B1, B2	t	456	1,950	889,200	889,200		
合	計					1,072,284	1,072,284		